	小海町議会定例会会議録			
	「第 5 日」 * 関会年日日時 平成27年3日9日 午前10時00分			
		一角 大学 一角		
		· 閉会年月日時 平成27年3月9日 午後 2時27分		
	7	、開会の場所 小海町 議会議場		
		会 議の経過		
		開会		
議	長	皆さん、おはようございます。		
		平成27年小海町議会第1回定例会第5日であります。本日は、議案の質疑		
		であります。		
		適切な審議の応酬と円滑な議事進行にご協力をいただきますようお願いをい		
		たします。		
		ただ今の出席議員数は12人であります。		
	定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。			
		<u>【議事日程の報告】</u> 		
議	長			
		本日、会議事件説明のため出席を求めた者は、町長・副町長・教育長・		
		代表監査委員・会計管理者・各課長・所長・専門幹であります。		
	I			
		<u>日程第1 議案第3号</u>		
議	長	日程第1、議案第3号		
		「小海町行政手続条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。		
		これから質疑を行います。		
		質疑のある方は挙手を願います。		
		(質疑なし)		
議	長	これで質疑を終ります。		

		日程第2 議案第4号
議	長	日程第2、議案第4号
		「小海町教育委員会教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念の特例に関する条
		例の制定について」を議題といたします。
		これから質疑を行います。
		質疑のある方は挙手をお願いします。
	!	(質疑なし)
議	長	これで質疑を終わります。
		日程第3 議案第5号
議	長	日程第3、議案第5号、
		「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴
		う関係条例の整備に関する条例の制定について」を議題といたします。
		これから質疑を行います。
		質疑のある方は挙手を願います。
		(質疑なし)
議	長	これで質疑を終ります。
		日程第4 議案第6号
1.14		
議	長	日程第4、議案第6号、
		「小海町地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の
		制定について」を議題といたします。
		これから質疑を行います。
		質疑のある方は挙手を願います。
		(質疑なし)
議	長	これで質疑を終ります。
		日程第5 議案第7号
議	長	日程第5、議案第7号、
		「小海町指定介護予防支援等の事業の運営等に関する基準を定める条例の
		制定について」を議題といたします。

		これから質疑を行います。
		質疑のある方は挙手を願います。
		(質疑なし)
議	長	これで質疑を終ります。
		日程第6 議案第8号
議	長	日程第6、議案第8号、
		「小海町介護保険条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。
		これから質疑を行います。
		質疑のある方は挙手を願います。
		(質疑なし)
議	長	これで質疑を終ります。
		<u>日程第7 議案第9号</u>
議	長	日程第7、議案第9号、
		「小海町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める
		条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。
		これから質疑を行います。
		質疑のある方は挙手を願います。
		(質疑なし)
議	長	これで質疑を終ります。
		<u>日程第8 議案第10号</u>
議	長	日程第8、議案第10号、
		「小海町指定地域密着型サービスの事業の運営等に関する基準を定める条例の
		一部を改正する条例について」を議題といたします。
		これから質疑を行います。
		質疑のある方は挙手を願います。
		(質疑なし)
議	長	これで質疑を終ります。
_		

		<u>日程第9 議案第11号</u>
議	長	日程第9、議案第11号、
		  「小海町指定地域密着型介護予防サービスの事業の運営等に関する基準を
		  定める条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。
		これから質疑を行います。
		質疑のある方は挙手を願います。
		(質疑なし)
議	 長	これで質疑を終ります。
HJA		
		<u>日程第10 議案第12号</u>
議	長	日程第10、議案第12号、
		「小海町保育所条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。
		これから質疑を行います。
		質疑のある方は挙手を願います。
		 (質疑なし)
議	長	これで質疑を終ります。
		口和祭 1 1 详安祭 1 2 日
		<u>日程第11 議案第13号</u>
議	長	日程第11、議案第13号、
		「平成27年度小海町一般会計予算について」を議題といたします。
		ここで篠原産業建設課長から発言を求められていますので、これを許します。
	産	業建設課長 【多面的機能支払交付金事業について訂正の説明】
議	長	続いて井出子育て支援課長から発言を求められていますので、これを許しま
		す。
	子	ー 育て支援課長 【保育料一覧表について訂正の説明】
議	長	これから質疑を行います。
		歳入歳出とも予算説明資料で、各款あるいは各項ごとに行います。
		質疑のある方は挙手を願います。
		予算説明資料 1ページから 9 ページ
2番	議員	固定資産税でですね、今度、小海原に太陽光発電の装置ができた訳ですけ
		れども、これは、固定資産の対象になるべきものなのでしょうか。

総務課長	1+1.1	 お答え由し上げます 小海[	
			ポンストラン、スペースといるいり事で、 信却資産による固定資産税が掛かりま
		で、申告納付となります。	資却負性による回足負性机が対がける
 i議 長	【歳入	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
H3% LX	1款	<b>◢</b> 町税	1 0 ページから 1 1 ページ中段
	2款	地方譲与税	11ページ中段、下段
	3款		1 2ページ上段
	4款		1 2ページ中段
	5款	株式等譲渡所得割交付金	
	6款	地方消費税交付金	
	7款	ゴルフ場利用税交付金	1 3 ページ上段
	8款	自動車取得税交付金	1 3 ページ中段
	9 款	地方特例交付金	1 3ページ中段
	10 款	地方交付税	13ページ下段
	11 款	交通安全対策特別交付金	1 4ページ上段
	12 款	分担金及び負担金のうち	
	1項	分担金	1 4ページ中段
	2項	負担金	14ページ下段から15ページ上段
10 番議員	民生費	負担金の関係で伺いたいと思	思いますけれども、ただ今、保育料の資料
	の訂正	等説明があった訳ですけれと	ざも、伺いたいのは、今日の資料を見まし
	ても保	育料がぐっと下がっているホ	代況でありながら、保育料の予算、園児数
	は変ら	ない訳でありますけれども、	前年度より 37 万円の増となっているとい
_		すけれども、この辺の説明を	
子育て			答えいたします。今回、当初に比べては、
支援課長 			前正の中で保育料 200 万円増額させていた
		-	なという事で、新年度予算を組まさせてい
40 巫祥日		ましたので、よろしくお願い	
10 番議員 			ありますけれども、今、出ましたのでぜひ、 / 初 ト /2 200 エロキ、光端や短づは、かい
			á初より 200 万円も、半端な額では、ない たいるよち信いたいと思います。
 子育て			:いう点を伺いたいと思います。
丁月 C   支援課長	l	が待め発量しが打われたこと というふうに思います。	:による増額という事で、ご理解をいただ
10 番議員			 税金の申告の関係だというふうに思いま
│□□・田・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			)廃止というのがされ、税金の申告で子供
			こという現象があった訳でありまして、そ
			)算定の際には、再算定をしなさいという
	1 7 V 1 7		が

	指導が来ていたと思うのですけれども、その辺の対応はどういうふうにされ
	たのかという点と、それからこの 27 年度に当たっても、地方の判断で算定の
	し直しをしなさいという国会の議論がある訳でありますけれども、その辺の
	対応はどうされたのか伺いたいと思います。
子育て	はい、現在は、所得税の関係では、年少扶養控除を計算をさせていただいて、
支援課長	やっております。27 年度からは、住民税という事になりますので、その際に
	は、住民税の所得割のみで、課税額でやって行くという事で、均等割につい
	ては、計算に入れないという事で、新年度からは実施をして参りますので、
	よろしくお願い致します。
議長	3回を越えていますが。
10 番議員	3回ですが、今のが答弁になっていないので。言っては悪いが。
議長	質問の内容は。
10 番議員	質問の内容は、先程から言いますように、年少扶養控除が廃止になって、所
	得税がその分子供の多い皆さんは、上がった訳ですよ。そこまで分かるかな、
	話。問題は、それに対して国の方で保育料の算定等、子供のそういった保育
	料に関係する部分に対しては、従前通りの形で再算定して課税しなさいとい
	う通達が厚生労働省の方から実際に出ていた訳でありますよ。それで今年は、
	どうするかという点では、内閣府の方では、算定しなさいという指導はして
	いませんけれども、この3月4日の衆議院財務金融委員会での審議の中で、
	内閣府の中島誠審議官、少子化問題担当ですけれども、市町村の判断でやっ
	てもらいたいというふうになっている訳です。ですから、せっかくこうやっ
	て保育料の値下げという事を町がやろうとするならば、やはり、年少扶養控
	除の廃止以前の形で国がやっても良いという事も言っている訳でありますか
	ら、町としてもやはり、その辺は再算定をして保育料の額を出して行くとい
	うふうにすべきだと思いますけれども、どうも今、子育て支援課長の答弁で
	は、そういうふうにやっていないというふうに私は聞こえたので、改めて議
	長に質問をお願いし、答弁をお願いしたいという事であります。
議長	子育て支援課長、答弁できますか、現時点で良いですか。他に答弁できます
	か。
町 長	私の方からお答えを申し上げます。今、ご指摘の通り、そういった関係がご
	ざいます。保育料が、その再算定した事によって、どのように変更になるの
	かという事については、調査をさせていただきたいというふうに思います。
	詳細については、その通達あるいは、国からの指導、そういったものを十分
	考慮しながら保育料がどうなるこという事について、十分精査して参りたい
	というふうに思っております。今、この場でそれをうんぬんという事につい
	ては、控えさせていただきたいと思いますけれども、よろしくお願いいたし

	ます。
10 番議員	町長、ぜひ、27 年度だけではなくて、26 年度の方も、200 万円もの補正とい
	うのが出て来ている訳でありますけれども、その辺も改めて精査していただ <i> </i>
	きたいと、それに含めていただきたいと思いますけれども、いかがでしょう
	か。
町 長	お答えを申し上げます。200 万円の保育料の増という補正予算をお願いして
	いる訳でございますけれども、それらにつきましては、単にその所得区分だ
	けではなくて、未満児と0歳、そういった保育所に入所された子供さん達も
	おり、その辺については、その割合等精査をさせさていただきたい。また、
	委員会の中でその増額になる補正予算の内容等について、これこれこういう
	理由で増額になりますという事をまた、お示しをさせていただきたいという
	ふうに思いますので、よろしくお願いいたします。
議長	続いて15ページ
5 番議員	今の同じ所の民生費負担金の中の1節のタクシー利用助成事業負担金につい
	てお伺いいたします。 これは 26 年度までのどういう総括をしてこういう形に
	変わったのか、よろしくお願いいたします。
町民課長	はい、おはようございます。タクシー利用助成事業負担金の関係、カッコ内
	が一番問題かと思われます。600 円×3,360 枚という事で、枚数が増えている
	点でございますけれども、ここの予算につきましては、歳出との整合性を取
	らしていただておるという事でございます。歳出につきましては、25 年度、
	26 年度というところで 420 万円というものをお願いし、可決決定いただき、
	予算執行している中で、25年度の決算状況も半分以下、26年度も今5号でお
	願いしましたけれども、300万円程度といった中で、その原因としますれば、
	ここで見込んだ金額、枚数が実際の消費、タクシー会社に払うものについて
	現在 1,250 円程度、現在あります。420 万円を 1,250 円で割ると 3,360 枚、
	最大今、現在の状況ですと 3,360 枚購入できるという内容になっています。
	以前は、420万円を最高限度の 1,500円で割って枚数を求めておりましたけ
	れども、全員が全員 1,500 円使う訳ではないという事でございます。歳出の
	420 万円が先にあって、それに見合う負担金収入という事で、枚数を決めさ
	せていただいたという事でございます。よろしくお願いします。
5番議員	75 歳以上を 70 歳からにするというお話がありましたけれども、やはりそう
	しないと埋まらない、埋まる、埋まらないの問題ではありませんけれども、
	そうして利用を促して行くという事でしょうか。
町民課長	おっしゃる通りでございます。せっかく頂いたと言えば語弊があるかもしれ
	ませんけれど、420 万円という数字を満額使ってこそ、本来のこの事業とい
	うふうに考えております。したがいまして、27年度の方は、町長の施政方針

	にもありましたように、先ず、対象年齢を 75 歳、生まれ月からというものを
	70歳、その年度に到達する形、ですから敬老会に招待される方、新規に招待
	される方というイメージで良いかと思います。それともうひとつは、年間こ
	れまで 24 枚という限度の枚数を 36 枚に増やしたと。それで出来る限り 420
	万円という歳出を使い切るようなイメージでという形でございますので、よ
	ろしくお願いいたします。
議長	13款 使用料及び手数料のうち
	1項 使用料 15ページ下段から16ページ上段
9番議員	15ページの生活環境使用料の町営住宅の関係ですけれども、町営住宅の敷金、
	礼金はどうなっているのか、その辺をお願いします。
町民課長	公営住宅ですので、礼金というものはございませんが、敷金をほとんどの所
	で3ヵ月分いただいております。別にきちんと経理されておりまして、その
	方が退去される時、もう退去される時点で畳が替えてあったりとか、ふすま
	とか障子が張り替えてあればそのままそっくりお返ししますけれど、例えば
	それがやってなくて、こちらの方でやらなくてはならないようなケースの場
	合には、そこからその費用を差し引いて、後日敷金を還付するという制度に
	なっております。よろしくお願いいたします。
9番議員	今、別で経理というお話だったのですけれども、予算書には載せなくても良
	いのか、その辺をお願いします。
町民課長	はい、敷金につきましては、才計外の会計という事で、処理しておりますの
	で、一般会計に載ってくるしろものではなくても良いという理解でおります。
2番議員	すいません、議長、負担金の方に戻ってもよろしいでしょうか。4目の商工
	費負担金の開発公社人件費一部負担金 100 万円、温泉運営費に充当という事
	で、100万円の負担の根拠、温泉運営費に充てるという事で、温泉運営費とい
	う事で、広く捉えてありますけれども、これは、はっきり言えば人件費その
	ものという事で解釈して良いですか。
温泉専門	おはようございます。ご苦労様でございます。商工費負担金という事で、開
幹 	発公社人件費一部負担金という事で、100万円を温泉運営費に充当させてい
	ただいております。商工費の方の温泉関係の私、専門幹の給与は、温泉会計
	で持っておりまして、その一部 100 万円が開発公社からの負担金という事で、
	根拠と申しますけれども、開発公社の経営状態とか、いろいろ鑑み 100 万円
	という事になっておりますので、よろしくお願いしたいと思います。
2番議員	開発公社の経営上の事から 100 万円という金額で、細かなたぶん根拠がない
	という事で解釈しましたが、いつまでこういう形を取り続けるのですか。温
	泉専門幹が兼務している間中は、ずっとなのか。あるいは、開発公社の経営
	の改善という事が何年か後に目安として出て来れば、これがなくなるという

	ような意味でいくと、考えますといつ頃までこの 100 万円というのは開発公
	社で負担するのですか。
町 長	はい、お答えを申し上げます。開発公社の再建という事で、松原区、八那池
	区あるいは、北牧財産区、豊里林野水利保護組合、こういった皆さんにご支
	援を5年間頂戴をしたいという事で、町も合わせてお願いしたいという事で、
	これが始まったものでございます。原則的には、平成 27 年度をもって終了す
	るという事でございますけれども、以後につきましては、当然松原区あるい
	は、八那池区そして北牧財産区、豊里林野水利保護組合につきましては、お
	約束でございますし、町に対しましてもお約束ではございますけれども、開
	発公社の局長が温泉と開発公社の仕事をどの位の割合でやっているという事
	につきまして、平成 28 年度の予算からこのままこの数字が移行するという事
	はなくて、また再度予算の中でご審議を賜りたいと。このように思っている
	ところでございます。
議長	2項 手数料
2番議員	度々すみません、遅れてしまいまして。6目教育使用料の中で、(仮称)北牧
	学習館がこの 10 月からオープンするという事でありまして、かなり確か説明
	を頂いたのでは、レンタルルームというようなものも入っていた訳でありま
	して、このレンタルルームの使用料というものは、どのように考えているの
	ですか。
+/	
教育長	おはようございます。(仮称)北牧学習館の関係でございますが、レンタルル
教育長   	おはようございます。(仮称)北牧学習館の関係でございますが、レンタルル ームにつきましては、開設してから使用が始まる訳でございまして、条例整
教育長   	
教育長   	ームにつきましては、開設してから使用が始まる訳でございまして、条例整
教育長   	ームにつきましては、開設してから使用が始まる訳でございまして、条例整備等の方これからという事で、今、考えております。という事で、27年 10月
教育長	ームにつきましては、開設してから使用が始まる訳でございまして、条例整備等の方これからという事で、今、考えております。という事で、27 年 10 月のオープンまでに条例を整備し、徴収の方については、定めて行きたいとい
教育長議長	ームにつきましては、開設してから使用が始まる訳でございまして、条例整備等の方これからという事で、今、考えております。という事で、27 年 10 月のオープンまでに条例を整備し、徴収の方については、定めて行きたいというふうに考えております。とりあえず今のところ、小さい方で 5 千円程度プ
	ームにつきましては、開設してから使用が始まる訳でございまして、条例整備等の方これからという事で、今、考えております。という事で、27 年 10 月のオープンまでに条例を整備し、徴収の方については、定めて行きたいというふうに考えております。とりあえず今のところ、小さい方で 5 千円程度プラス電気料等というような事で考えております。
	ームにつきましては、開設してから使用が始まる訳でございまして、条例整備等の方これからという事で、今、考えております。という事で、27年10月のオープンまでに条例を整備し、徴収の方については、定めて行きたいというふうに考えております。とりあえず今のところ、小さい方で5千円程度プラス電気料等というような事で考えております。 2項 手数料 16ページ下段から17ページ上段
	ームにつきましては、開設してから使用が始まる訳でございまして、条例整備等の方これからという事で、今、考えております。という事で、27年10月のオープンまでに条例を整備し、徴収の方については、定めて行きたいというふうに考えております。とりあえず今のところ、小さい方で5千円程度プラス電気料等というような事で考えております。  2項 手数料 16ページ下段から17ページ上段 14款 国庫支出金のうち
	ームにつきましては、開設してから使用が始まる訳でございまして、条例整備等の方これからという事で、今、考えております。という事で、27年10月のオープンまでに条例を整備し、徴収の方については、定めて行きたいというふうに考えております。とりあえず今のところ、小さい方で5千円程度プラス電気料等というような事で考えております。  2項 手数料 16ページ下段から17ページ上段 14款 国庫支出金のうち 17ページ下段から18ページ上段
	ームにつきましては、開設してから使用が始まる訳でございまして、条例整備等の方これからという事で、今、考えております。という事で、27年10月のオープンまでに条例を整備し、徴収の方については、定めて行きたいというふうに考えております。とりあえず今のところ、小さい方で5千円程度プラス電気料等というような事で考えております。  2項 手数料 16ページ下段から17ページ上段 14款 国庫支出金のうち 1項 国庫負担金 17ページ下段から18ページ上段 2項 国庫補助金 18ページ下段
	ームにつきましては、開設してから使用が始まる訳でございまして、条例整備等の方これからという事で、今、考えております。という事で、27年10月のオープンまでに条例を整備し、徴収の方については、定めて行きたいというふうに考えております。とりあえず今のところ、小さい方で5千円程度プラス電気料等というような事で考えております。  2項 手数料 16ページ下段から17ページ上段 14款 国庫支出金のうち 17ページ下段から18ページ上段 2項 国庫補助金 18ページ下段 18ページ上段 3項 国庫委託金 19ページ上段
	ームにつきましては、開設してから使用が始まる訳でございまして、条例整備等の方これからという事で、今、考えております。という事で、27年10月のオープンまでに条例を整備し、徴収の方については、定めて行きたいというふうに考えております。とりあえず今のところ、小さい方で5千円程度プラス電気料等というような事で考えております。  2項 手数料 16ページ下段から17ページ上段 14款 国庫支出金のうち 1項 国庫負担金 17ページ下段から18ページ上段 2項 国庫補助金 18ページ下段 3項 国庫委託金 19ページ上段 15款 県支出金のうち
	<ul> <li>一ムにつきましては、開設してから使用が始まる訳でございまして、条例整備等の方これからという事で、今、考えております。という事で、27年10月のオープンまでに条例を整備し、徴収の方については、定めて行きたいというふうに考えております。とりあえず今のところ、小さい方で5千円程度プラス電気料等というような事で考えております。</li> <li>2項 手数料 16ページ下段から17ページ上段14款 国庫支出金のうち1項 国庫負担金 17ページ下段から18ページ上段2項 国庫補助金 18ページ下段3項 国庫委託金 19ページ上段15款 県支出金のうち1項 県負担金 19ページ下段から20ページ</li> </ul>
	ームにつきましては、開設してから使用が始まる訳でございまして、条例整備等の方これからという事で、今、考えております。という事で、27年10月のオープンまでに条例を整備し、徴収の方については、定めて行きたいというふうに考えております。とりあえず今のところ、小さい方で5千円程度プラス電気料等というような事で考えております。  2項 手数料 16ページ下段から17ページ上段 14款 国庫支出金のうち 1項 国庫負担金 17ページ下段から18ページ上段 2項 国庫補助金 18ページ下段 3項 国庫委託金 19ページ上段 15款 県支出金のうち 1項 県負担金 19ページ下段から20ページ 2項 県補助金 21ページから22ページ

10.75.5	に 150 円 × 13,326.4 m×1.08 の、この 1.08 は何ですか。
総務課長 	お答え申し上げます。この 1.08 につきましては、消費税分という事でござい
	まして、契約上税抜き 150 円という事で、税変動に耐えられるような契約にな
	っておりますので、こういった形での表現をさせていただいております。
議長	17款 寄付金 24ページ中段
	1 8 款 繰入金
	19款 繰越金 25ページ中段
	20款 諸収入 25ページ中段から27ページ上段
	2 1 款 町債 2 7 ページ下段
	【歳出】
	1 款 議会費 2 8 ページ
	2款 総務費のうち
	1 項 総務管理費 2 9 ページから 3 5 ページ
2番議員	総務管理費の職員等活動費の中で、町長・職員旅費等とありますけれども、
	昨年はこれに職員の研修というような事も入っておりまして、字句を捉えて
	いう訳ではありませんけれども、27年度はそういう職員研修というような事
	は、計画していますか、いませんか。
町 長	はい、当然昨年はそういう不祥事があったから、うんぬん、かんぬんという
	事ではなくて、研修につきましては、この中で引き続き行って参ります。
9番議員	すいません、29ページに戻らせて下さい。 今、職員等活動費の中の印刷機
	のシュレッダーリース料又、ファックスリース料、プリンターリース料とい
	ったところが、前年に比べてだいぶ減っていると思うのですけれども、これ
	は何か理由があるのですか。お願いします。
総務課長	はい、お答え申し上げます。印刷機、シュレッターで 46 万 1 千円の減、大幅
	な減でございます。ファックスのリースも7万6千円減という事で、プリン
	ターも 13 万円程の減という事でございます。いずれもリースで借りておる訳
	でございますが、リース契約が切れたものを再リースでなお使うという事か
	ら、大幅な減という事でございまして、だいたい年間の使用料の1割程度で
	使えると、10 分の 1 程度になるという事でございますので、使えるうちは、
	再リースで対応したいというふうに考えております。
2番議員	引き続き 29 ページで職員等管理費関係の中で、臨時職員社会保険料事業主負
	担分 1,617 万円何がしが計上されている訳ですけれども、臨時職員の数は何人
	でしょうか。
総務課長	総数は、ここでは手持ち資料がございませんが、いずれにしましても全部の、
	温泉運営等も含めて全ての臨時職員の事業主負担分を一括計上という事でご
	ざいます。詳細については、後程、お答えしたいと思います。
	1

議長	2 項 徴税費 3 6 ページ、3 7 ページ
2番議員	36 ページの税務管理費の中で、地方税滞納整理機構負担金 57 万円が計上さ
	れていますが、今年度途中までで結構ですけれども、成果の程はどうですか。
総務課長	滞納整理機構には、お願いしている案件もございまして、成果も上がってお
	るという事でございまして、なかなか、新規でそっくりという事ではなくて、
	継続管理をお願いしている部分で、それなりの成果が上がったという事でご
	ざいます。税収につきましては、ちょっとお待ちいただければと思います。
2番議員	成果が上がっていれば結構です。
議長	3項 戸籍住民登録費 38ページ
	4 項 選挙費 3 9 ページ、4 0 ページ
	5 項 統計調査費 4 1 ページ上段
	6項 監査費 41ページ下段
	負担金交付団体の概要 2 款 総務費関係 4 2 ページ
10 番議員	負担金交付団体の概要という事で、細かく説明を載せていただき、非常にあ
	りがたい訳でありますけれども、一つ伺いたいのは、30ページの過疎連盟会
	費というのが、一生懸命そこらじゅう、まくって見ているのですけれども、
	これが新しいような気持ちでいるのですけれども、説明をお願いしたいと思
	います。
総務課長	はい、お答え申し上げます。総務管理費の一般管理費の中に過疎連盟会費、
	負担金、補助及び交付金の欄でございます。過疎連盟会費という事で、6万
	2 千円、毎年あるのでございます。昨年までは、その他会費、会議負担金の
	中へ一括計上という事でございましたけれども、6万2千円あるという事か
	ら、ここへ計上させていただきましたが、42 ページの団体一覧の中でこれが
	落ちていたという事でございます。たいへん申し訳ございません。これは、
	全国の過疎町村の集合体であるというものでございます。均等割が4万円と
	過疎債割というものがあって6万2千円の会費をお支払するというものでご
	ざいますので、次回からは注意をさせていただきたいと思います。よろしく
40 平洋 早	お願いいたします。
	ついでにどの位の町村が入っているか分かります、過疎連盟に。
総務課長	現在、ここでは手持ちの資料がございませんので、団体数については、改め てお答え申し上げたいと思います。
 議 長	
議長	<u> </u>
中球 区	
	るいようでしたら、工者を脱いていただけで品偶角です。 ここで、総務課長より発言を求められていますので、これを許します。
	はい、先程、答弁できなかった部分につきまして、お答え申し上げます。
心仍不区	はい、元は、百开くではカンに即りにつきなりて、の百九甲の上げより。

	·
	申し訳ございません。臨時職員の数でございますが、29 ページの臨時職員社
	会保険料事業主負担分でございます。全部で 77 名分という事でございます。
	あゆみ園運営費につきましては、負担金を頂く関係もございまして、5名分
	そちらで見ておりますので、全部で 82 名の臨時職員がおるという事でござい
	ます。それから 30 ページの負補交の中の過疎連盟でございますが、構成団体
	797 団体という事でございます。よろしくお願いいたします。
議長	3款 民生費のうち
	1 項 社会福祉費 4 3 ページから 4 8 ページ
7番議員	47 ページの地域活動支援センター運営費について、若干お聞きしたいと思いま
	す。新たに 1,722 万 6 千円という予算計上がされておりますけれども、これは、
	どういう事業なのか。どういう形のところへ設計、整備して行くのか。その辺
	がちょっと分かりませんので、教えていただきたいと思います。お願いします。
町民課長	お答えいたします。地域活動支援センターの整備事業ですけれども、今、あ
	ります旧北牧小学校のそばの児童館、あちらをその機能が新しい(仮称)北牧
	学習館に移りますので、そこが空くという事で、「ひまわり」をそこへ移転す
	るという事で、改築が主な内容でございまして、先ず、サッシを全部断熱に
	するですとか、体育館がありますけれども、それを4分割しまして、天井を
	低くするなどして、作業室を二つにしたりとか、男女の更衣室を造ったりと
	か、後は、障がい者の方が入りやすいようにスロープをつけたりですとか、
	相談室を個室の形で整備したり、あとはトイレの便器を替えたりといったよ
	うな内容で改築、改造分という事でございます。よろしくお願い致します。
7番議員	町民課長、これ青写真か何かはまだ、全然できていない。もし、できていた
	ら、どこで示していただけるか、その辺についてお願いします。
町民課長	まだ、予算でお願いする段階という事ですので、これで予算が OK という事で、
	動き始めれば、次の議会の辺りでは、青写真を示せるかと思いますので、よ
	ろしくお願い致します。
議長	2項 児童福祉費 49ページから52ページ
	負担金等交付団体の概要 3款 民生費関係 53ページ
	4款 衛生費のうち
	1 項 保険衛生費 5 4 ページから 5 6 ページ
11 番議員	佐久市の新斎場ができると。28年度より使用されるという形になるという話
	ですが、豊里苑はあと、どのようにするのかというような事は、決まっている
	ようでしたら、話をしてもらいたいです。
町 長	お答えを申し上げます。平成 28 年 4 月オープンという事を予定し、今、工事
	が進んでいるところでございます。その後、移転をした後、高峰そして豊里、
	両方共取り壊しに入るという事でございます。

- 11 番議員 取り壊しという事は、分かりますけれども、あと、どうするかという事は、分 かっていますか。
- 町 長 跡地の利用につきましては、まだ具体的な検討に入っておりません。今後の課題とさせていただきたいと思います。
- 7番議員 関連の質問ですけれども、私もこれはちょっと聞きたかった訳ですが、勝一議員の方から質問がありましたので、関連という事で、28年4月にオープンという事で、斎場の方はそこでオープンされると。かたや中部横断道の佐久穂までの開通は、29年という事で、町長の施政方針でもうたわれております。この間、約一年以上、佐久穂からは乗れないという事で、当町のそういう例えば、葬儀をやる人にとっては、大変不便が生じると。それから、これから以南の町村については、もちろん相当の距離がありますので、不便をきたすという事で、なんとか中部横断道の八千穂インターチェンジ開通までの間、豊里苑を開業してもらえないか、その辺のそういう意見、要望はでなかったのか、その辺についてお聞きしたいと。できれば、そういうふうにしてもらえれば、佐久穂の大石の所から乗れますので、時間的には相当の短縮になると思います。その辺の話は、どうなっていますか。
- 町 長 お答えを申し上げます。その点につきましては、佐久広域連合の理事者会、正 副連合長会議の中では、議論はされておりません。当然、今、佐久市が建設している訳でございますけれども、その後、佐久広域連合に委託をして行くという事で、その後、指定管理で運営をして行くという事でございます。そういった中で、二つの施設を全て運営して行くという事については、非常に負担も多くなるという事が予想されます。現段階においては、先程も答弁させて頂きましたけれども、新たな斎場が稼働を開始した後は、高峰、豊里の両火葬場については、閉鎖をして行くという事で、その後、具体的に取り壊し、撤去という形で進んで行くという段階でございます。確かに今、篠原議員さんがおっしゃった時間的な事はございますけれども、その点につきましては、町民の皆さんのご理解を頂戴して行くという事になろうかと思います。よろしくお願いします。
- 10番議員 新斎場建設負担金7,290万8千円ですけれども、この後の町の負担金というものは、どういう形であるのか、どうかという点を伺っておきたいと思います。
- 町民課長 お答えいたします。現段階、想定という事で前置きさせていただきますけれ ども、現在、火葬場の運営に約 100 万円、豊里苑の関係で広域に払っている という形、それが完成しまして、一部報道にありますように、火葬場の料金 が 2 万 3 千円という金額になったとすると、公費の負担も倍になるという事 ですので、200 万円という経常経費の補填分的に広域に負担する金額が出て来 るのではないのかという想定をしております。以上です。

9番議員	55ページの検診の関係ですけれども、成人病検診の委託料という事で、ずら
	ずらと載っているのですけれども、視聴覚検査 200 名というところがなくなっ
	ていると思うのですけれども、これは何か理由があるのですか。お願いします。
町民課長	去年の予算説明資料と見比べますと確かにその行がなくなっているという事
	で、よくよく調べますと、一番上の成人病検診 551 万 1 千円の中に含まれてい
	るという事でございます。申し訳ございません。よろしくお願いします。
議長	2 項 生活環境衛生費 5 7 ページから 6 1 ページ
10 番議員	決算で言っても良いのですけれども、せっかくの予算ですので、言わせてもら
	いますけれども、町交通安全協会等という事で 70 万円予算が組まれています
	けれども、聞くところによると、安協の総会が開かれていないというような話
	をるる聞く訳ですけれども、その辺はどうなっているのか。又、どうするつも
	りなのか、伺いたいと思います。
町民課長	はい、安協の総会につきましては、開催通知まで出して、時間まで決めて開く
	つもりでおりましたならば、大雨警報が出てしまって、ちょっと災害対応を危
	惧されたケースがございましたので、書類を配布という事で、その年、26年度
	については、総会を開催しなかった事情がございますので、よろしくお願い致
	します。
議長	負担金等交付団体の概要 4款 衛生費関係 62ページ
	5款 農林水産費のうち
	1 項 農業費 6 3 ページから 6 8 ページ
9番議員	特産品の開発推進事業ですけれども、そばの関係で、今年から乾麺は、止める
	という事でしょうか。お願いします。
産業建設	はい、お答え申し上げます。予算上、乾麺は載せてございません。収穫に応じ
課長	て、多く収穫して粉に出来ない場合、乾麺にして販売して行きたいという考え
	方でいます。よろしくお願いします。
2 番議員	今の事と同じところで、鞍掛豆ですが、昨年は確か 5,500kg で、予算化したと
	思います。今年は4,000 kgになっています。これは何か理由があるのですか。 
	はい、平成 26 年度の生産の実績を見込んで、昨年より当初少なくしたという
課長	事で、また、実際収穫の中では、補正等で対応して参りたいと思います。よろ   
	しくお願いします。
2 畨議員 	5,500kg の内 1,500 kg 減って来るという事になると、かなりの減りですけれど
	も、それがただ単に出来る、出来ないだけの問題で、後で補正で対応して行く
	という答弁をいただいた訳ですけれども、基本的に何かどこかおかしな感じが
	しますけれども、単純にそれだけの事で考えていて、そうすると、元に戻すと
	<u> 最終的には、5,500kg に戻って来る可能性というのはある訳ですか</u>

産業建設	鞍掛豆、そばもそうですけれども、全量作った農家の皆さんが出荷する場合は、
課長	なるべく全量、町で買い取るという形にしておりますので、単純に平成 26 年
	度の実績に基づいて予算を計上してという事で、あまり深い意味は無いのでけ
	れども、これで平成 27 年度は収穫に応じて、相当採れたという事になれば、
	また、プラス補正をさせていただいて、買うという形を取っていきたいという
	事で、よろしくお願いします。
2番議員	今、単純に出来高、昨年の実績という事でありますけれども、予算を組んでい
	って、議会の議決を受ける訳ですから、その辺のところはちゃんとした積算根
	拠で出して来なければ、議会の議決というものの議論をする意味が無くなって
	来る訳ですよね。5,500kg の物が1,500 kg から減って来るという事は、たいへ
	ん大きな減になる訳ですから、予算を組む時には、きっちりとした積算に基づ
	いて来て、それでやっていかなければ、昨年の予算を組む時は、いかさま曖昧
	なやり方で、積算基礎を出して来たかという事になりますので、重々その辺は
	以後、気を付けていただきたいと思います。
	はい、申し訳ございません。昨年当初、ちょっと 5,500kg と多くて、この見込
課長	みで行きますと、26 年度は3,800kg という事になりまして、その前もだいたい
	3,000 幾らと、ただ 24 年度の時は、8,700 kg という事がありまして、ちょっと、
	昨年、5,500kg が多かったという事もありまして、いずれこれから重々注意し
	て予算計上して行きたいというふうに思います。よろしくお願いします。
10 番議員	鞍掛豆の関係で伺いたいのですけれども、4t、500円で買い上げて、それをま
	た、売り払うという予算でありまして、特産品開発はこれでどういうふうにや
	られるのかというのが、この予算書からは見えない訳でありますけれども、そ
VIV 2-1-1-D	の辺はどうするつもりでいるでしょうか。
	先ず、今、おっしゃるとおり 500 円で購入して、そこで上乗せして多く金額を
課長	払うという事はしていなくて、単純に 500 円で買ったら、500 円で販売すると
	いう事でやって来ております。そういう中で特産品開発という事でございます
	けれども、鞍掛豆自体は、豆腐ですとか、今現在、いろいろ鞍掛豆を使った   妹亲日も開発をしているよいる中では、佐ず、惣掛豆をむるがく真く胃って行
	特産品を開発をしているという中では、先ず、鞍掛豆をなるべく高く買って行った。
	きたいのですけれども、売る方の値段の上昇という事も、あまり上昇しないようなよのなして行きないよいう事がおいますので、今日なのような形でかって
	うなものをして行きたいという事がありますので、今現在のような形でやって   いるのが宝標でございます。
10 釆镁昌	いるのが実情でございます。よろしくお願いします。 
│Ⅳ田硪貝	予算上では、生産者から買い上げて、それをただ売っているという予算であっ   アードニュードラいうふうに売って、その皆さんがどのように活用するかと
	│て、どこへ、どういうふうに売って、その皆さんがどのように活用するかと。 │問題は、このどのように活用するかが、特産品開発の私は、事業と思うのです
	回起は、このこのように泊用するカバカト、付性吅用光の仏は、事未こぶつのです

よ。そういうのがこの予算書からは見えて来ないと。説明にもどこにもないと。 まあ、いろいろやっているのは聞きますし、豆腐屋さんが買い上げてくれて、

いろいろとやってくれるという事は、これまでの話の中であるのですけれども、 やはり、せっかくこう予算書として、事業化しているのであれば、どういう皆 さんにどの位買ってもらって、どういう形で特産品開発をしているというよう な、そういう事が、この予算説明資料から見えるような作り方をしていただか ないと議論にならないと思いますが、いかがでしょうか。

# 産業建設 課長

はい、今の段階では、いずれ鞍掛豆をなるべく生産をしていただいて、買い上 げて、それを売って行くという中で、特産品開発に結びつけていくとするのは、 今、いずれ鞍掛豆を使ってどういう開発、製品、商品にして行くかというとこ ろを今、調査しておりまして、いずれ資料的には、いつも毎年出している資料 では鞍掛豆を買ったものがどの位のものをどこに使っているかという資料は、 いつもお示しはしているのですけれども、果たしてお豆腐にどの位、問屋にど の位、きな粉としてどの位とか、こういう数量はあるのですけれども、これが なかなか特産品開発というところの辺まで、実際、どれが特産品開発に使われ ているのかという事の説明が、この説明資料の中にないというのも事実でござ いますので、今後、どういうところに使われているかというところの辺の資料 を載せていきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

#### 8番議員

|64 ページの一番上の鳥獣関係の侵入防止用のメッシュが 1,500mとなっており ますけれども、どの地域に実施するかという事と、その下の青年就農交付金と いう事でございますが、これは、2名と1名、合計3名が実施しているという 事ですが、どこでどういう活動をしているか、ちょっと詳細なご説明をお願い いたします。

# 課長

産業建設 最初の侵入防止柵、メッシュ、1,500mですけれども、場所については、まだ まだ具体的には決まってございません。要望が出てきた中で対象になれば実施 して行きたいという事でございます。平成26年度の実績でいきますと、3ヵ 所で1,520mを実施してきたという事で、原材料を支給してきたという中で、 実績に基づいて1,500mという事で載せさせていただきました。続きまして青 年就農交付金でございますけれども、3名、それぞれ五箇、溝の原で、五箇は 2名ですね、それぞれ農業をしているという事で、苺とか、ズッキーニとか、 そういう物を栽培して販売しているという事で、その3名で一組は五箇の夫婦 でございますけれども、五箇で2名、溝の原で1名という事になります。以上 でございます。

7番議員 8番議員の関連で質問させていただきますが、今、課長は26年度、3ヵ所で 1,520mと、侵入防止用メッシュ、私は、これは下の方に で説明があるので すけれども、設置事業補助金、費用の2分の1を補助、上限5万円/世帯と。 これは、自家用農家と言いますか、自家用で作っている人達が網を買って、自 分の畑を囲った場合に上限5万円で2分の1の範囲で補助を見ていたんだと。

	1
	私はそんなように解釈していたのですが、これはどっちなんですか。
産業建設	はい、上の方は鉄のメッシュですかね、それを支給してやるという事で、先程
課長	言ったとおり、3地域で1,520mという事で、その下はおっしゃるとおり、補
	助でございます。平成 26 年度で言いますと 26 名の申請がありまして約 42 万
	円程の支出になったという事で、それはまあ、費用ですね、アニマルネットを
	買った場合の費用の2分の1補助という事で、上限が5万円という事で、ちょ
	っと上と下は事業の内容が違うという事でございます。よろしくお願いします。
9番議員	今のアニマルネットの関係ですけれども、今回の予算の中では、アニマルネッ
	トというふうに表示されてなくて、防止施設設置というようにあるのですけれ
	ども、これはネットでなくても良いというように解釈すれば良いですか。
産業建設	平成 26 年度からそうなのですけれども、例えば電気柵ですとか、そういう侵
課長	入防止柵の設置のものならば、皆、対象にしてきておりますので、ネットでな
	くても良いという事で、よろしくお願いします。
10 番議員	ただ今の、そのアニマルネットの関係で 50 万円という事で、その他に侵入防
	止用メッシュ、1,500mと。これが150万円という理解で良いのかな。私が伺
	いたいのは、予算書の 59 ページなのですけれども、アニマルネットは書いて
	あるのですけれども、材料費の中にあったのか。分かりました。先程言われた
	ように3地域でやるという事ですね。はい、分かりました。いいです。
9番議員	畜産振興費の中の佐久広域分担金、食肉センターのところですけれども、こ
	れは負担割合というのは、どのようになっていますか。お願いします。
産業建設	佐久広域食肉流通センターというのが、佐久広域の方で受けてやっておりまし
課長	て、掛かった費用の均等割が20%で人口割が80%という事になっております。
7番議員	
	事を聞きたいと思いますが、政府の新農政によって、多面的機能支払交付金事
	業というのが、今年から入って来たと思います。640万円程になっております
	けれども、この配分と言いますか、先程、産業建設課長説明しました、309ha
	について支払っていくという事ですが、何て言いますか、審査と言いますか、
	そういう事務的又、実際にどういうふうにこれをやって行くのか、分かりまし
	たらちょっと教えてください。
	はい、今現在、募集というか、ずっと応募をやって来ておりまして、今のとこ
課長 	ろ 13 組合ですかね、地域で 283ha 位が来ておりまして、今後、まだまだ増え
	るかなという事で、いずれこれで、この地域をやりますよと。面積割に応じて、
	交付されるという事でございます。その面積も田畑、牧草地は使って耕して、
	しっかり耕作していないとだめというものなので、面積割の中から休耕してい
	る所は除いた地域をやると。それで農振地域の所が対象と。農振地域に付随す
	る所も加えて良いという事になります。それに応じていずれ面積毎にそれぞれ

組合を作っていただいた中で、実際にやっていただくと。しっかり通帳を代表 者が管理してもらって、会計の人が管理してもらって、草刈りとか、そういう 時の費用に払ってもらったり、チェンソーの歯の備品に払ってもらったりとか、 使い方というのは、ある程度任されていると言うか、柔軟性がございます。そ ういう中で実際に、じゃあこういう事に使いましたよという報告をいただいて、 こちらの方から全額お支払すると。それで、お支払するお金の2分の1が国、 県が4分の1、町の一般財源で4分の1という事で640万円程の金額になると いう事で、計上してございます。よろしくお願いします。

## 7番議員

もう既に13集落といいますか、団体が申し込んでいるという報告であります けれども、その主体となる団体、例えば区でやるのか、農事組合でやるのか、 そ菜組合でやるのか、それぞれのところへの説明といいますか、そういう事は、 どこでやったのか、区長会でやったのか、その辺も含めて、たいへん草刈り、 せぎざらいといっても、個々ではやっているけれども、集落全体として取り組 んでいるところは、割合とこう見ても少ないじゃないかと思いますが、それを そういう組織化させて、代表者を決めて管理していくという事になりますと、 たいへんまとめるのもたいへんだというような気がするのですけれども、その 辺をちょっと分かっているところで良いですけれども。

# 課長

産業建設 これにつきましては、昨年暮れの地区懇談会で一番最初に全地区回る時に資料 を用意してご説明して、全町的にぜひ、良い事業でございますので、取り組み をしていただきたいという事で、先ず、訴えまして、あと、12月の区長会の時 に全区長さんの方にお知らせをして、あと、問い合わせの来た中では、個々に 対応してきているという事でございます。以上です。

2番議員 68ページの加工直売施設関係費について、お尋ねいたします。直売所改修工事 設計管理委託料300万円という事でありますが、この内容、それから設計管理 まで入っているという事になると、これであと補正でも出して、工事に今年度 中入るのか、どうか。この改修の中身についてお尋ねします。

# 課長

産業建設 | 先ず、直売所の改修工事設計管理委託料 300 万円ですけれども、下の説明欄に もありますように、共同作業所ひまわりが移転後施設の改修工事の設計をした いという事で、ひまわりがいつ児童館の方に行くかによるのですけれども、そ こを見極めながら、設計業者を決めて設計をして行きたいと。それで、今の国 の方の地域創生支援事業、そういうものが対象になるかどうかというところを 今、研究しておりまして、ぜひ、そういうとこのものが、なかなかハードが難 しいという事もありますけれども、ソフト面も入れまして、ぜひ、そこの対象 にさせていただいて、設計工事をやって行きたいという事でございます。管理 についてはまあ、いずれちょっと 27 年度補正で工事が出来れば管理となりま すけれども、28年度という事に工事がなりますれば、管理料は落として、28

	年度の方に計上という事になろうかと思いますけれども、そういう状況でござ
	います。よろしくお願いいたします。
2番議員	まあ、300万円という予算を計上してある訳ですから、担当の方でもひまわり
	の出た後のその直売所をどういう形のイメージに持って行くかと。それで 300
	万円という金額を計上させていただいているんだという、その中身、プロポー
	ザルか何かで設計者を決めてやるんでしたら、これはまた、話が別かもしれな
	いけれども、素案があったら教えていただきたいという事です。
産業建設	はい、今、あそこの直売所の加工部会、加工の方々との意見交換会をしたりし
課長	て来ています。あと、直売所に働いている人の意見等々やりまして、ある程度
	のこんな感じはどうかという原案は出来ておりますけれども、これは本格的に
	今、言ったように地方創生の関係が出て来ましたので、もう一回、設計、素案
	的なものをもう一回見直しまして、対象になるかどうかを含めて、4月以降具
	体的にちょっと決めて行きたいという事で、実際の先程も出ました青写真的な
	ものは、また、6月とか9月とかそういう議会の時にお示ししていきたいなと
	いうふうに考えています。以上です。
2番議員	例えば、加工直売所と書いてある訳ですけれども、まあ加工所が奥にあってそ
	れから直売所があるという中で、例えば、直売所をもうちょっと広げてやって
	行くとか、その補助が付く、付かないとかいう財源の内訳の事は、まあさて置
	いて、これは付いて来ればまた、当然補正すれば良い訳でありまして、その中
	身がこんな形の方向で持って行きたいんだという、そういうイメージ的なもの
	をお尋ねしている訳です。
産業建設	はい、今の段階の本当にイメージ的なものとしましては、売り場を約倍位に広
課長	げたいと。あと、加工部会の一部、もう一部屋増設したいという事で、あとは、
	倉庫とか、休む所とか、その辺をあったら良いねという事で、だいたいの感じ
	としてはそんな感じで進めております。
議長	2 項 林業費 6 9 ページ、 7 0 ページ
2番議員	鳥獣害対策関係費の報償費で1,024万円で、これは1,000万円がたいへん下の
	説明欄を見ますと、成果が上がってきて、昨年は確か 1,600 万円でしたっけ、
	頭数が減ってきたという事で効果が出てきているたいへん素晴しい事業だと
	思いますが、昨年も聞いたかな、この証拠物件ですよね。鹿なりを採って来た
	というものの、その証拠物件の始末は、町の方ではどのようにしている訳です
	か。例えば、鹿なら尻尾を持ってくればとかいうような事がありますが、そう
	いったものは後処理、役場の方ではどのようにしている訳ですか。
	はい、証拠として尻尾を必ず持ってきていただくのと、写真を付けてもらうと。
課長	尻尾につきましては、持って来たところで切断をしまして、こちらで引き取っ
	て処理しているという事でございます。よろしくお願いします。

2番議員	まあ、聞きまして安心しました。まあ、去年聞いたときは、何か持って来た
	人がそのまま持ち帰ったというような話も聞いておりますので、ぜひ、そう
	いう町民の皆さんが窓口に来た時などに見ていまして、ひとつ誤解されない
	ようにしていただきたいと思います。
議長	6 款 商工費 7 1 ページから 7 7 ページ
7番議員	商工振興関係のところで確認をさせていただきますが、住宅リフォーム補助
	金 1,010 万円という事で、前年に続いてやってもらうという事で、大変結構
	な事と思いますが、管理を今度は町の商工会にやっていただくという事で、
	そういう方向のようでございます。そこで、あの今までは、産業建設課の職
	員の方が事前に審査をして、又、現場を見て、又、中間を見て、完成を見て
	というような事で、この申請から始まって、支払いまでをやって来て頂いた
	訳ですが、その辺の申請並びに審査、手続き等の関係は、今まで通りしっか
	りやってもらえるように、商工会の方には、やっていだだける事をできるの
	ですか、どうか。その辺の確認をしておきたいと思いますが。
産業建設	はい、過疎対策事業の対象にするためという事で、今度商工会の方で主体に
課長	やっていただくと。それで一番は、住宅リフォームを利用する方のサービス
	の低下になってはいけないという事で、申請からいろいろなものは、今まで
	通りやって行きたいという事で、商工会とは、打合せしてございます。よろ
	しくお願いいたします。
9番議員	公衆トイレの管理関係ですけれども、公衆トイレ清掃管理というところで、
	誰が管理をするのか、お願いします。
産業建設	公衆トイレ清掃管理 59 万 6 千円ですけれども、 3 ヵ所、三つに分かれており
課長	まして、松原湖周辺にあります三つのトイレにつきましては、松原婦人会の
	皆さんの方に毎年お願いしておりまして 25 万円です。あと、稲子湯に公衆用
	│ トイレがありまして、稲子湯さんの方に 10 万円、もう一つは、JR松原湖駅
	に出来まして、それが 24 万 6 千円ですかね。これは入札をしまして、見積り
	を取って決めて行きたいという事で、これで3月に出来まして、26年度3月
	だけは、小海環境サービスの方に委託しておりますので、見積りを取った段
	階で引き続きそこに委託になるのかなというふうに考えております。以上で
	ございます。 
8番議員	72ページの各種イベントのところでございますけれども、松原湖の花火大会、
	200 万円が計上されております。 そしてその横のふるさと祭り 220 万円が計上
	されておる訳ですが、昨年の予算と比較しますと、150万円松原湖の打ち上げ
<u> </u>	が減っているように見受けられますが、その理由はいかがですか。
産業建設	はい、松原湖花火大会、26 年度当初は350 万円で、今年は200 万円で150 万
課長	円減という事ですけれども、内容は 26 年度では、花火を打ち上げる台船と言

	って、湖の真ん中で打ち上げるのですけれども、台船がもう古くなりまして、
	昨年は補助をして台船を造ったという事で、150万円台船代という事で補助し
	たという事です。まあ、実際は233万5千円程掛かっておりまして、その内の
	150 万円を補助したという事で、今年はその台船を補助しなくても良いという
	事で、その前の 200 万円に戻ったという事で、よろしくお願いします。
議長	7款 土木費のうち
	1項 土木管理費 78ページ
	2項 道路橋梁費 79ページ、80ページ
8番議員	道路管理費の関係でございますが、草刈り業務委託料という事で、462万円と
	いう予算が計上されております。この予算を見ますと、昨年と全く同じという
	事でございますが、道路の状況から見て、この予算で対応できるか、どうかと
	いう事をご答弁願います。
産業建設	はい、町道の道路の草刈りという事で、年1回だけですけれども、毎年 462
課長	万円の中でやって来ているという中で、一番は、国道、県道ですかね、草刈
	りの要望を頂いておりますが、県道も佐久建設事務所も年1回という事の中
	で、いずれ今後、いろいろ要望をお聞きしながら、お金が掛かりますけれど
	も、年2回にするとか、その辺はまた、検討して行きたいというふうに考え
	ます。よろしくお願いします。
8番議員	出来ましたら、稲子線あるいは、五箇線等非常に周りの樹木が大きくなって
	きているという事の中では、小枝の伐採等を考慮した予算計上を今後、考え
	ていただきたいと思います。
産業建設	以前、言いました道路の樹木の繁茂している所は、いずれちょっと冬、回れ
課長	なかったもので、これで早速全線回りまして、必要な所をまあ順番に樹木、
	支障木の処理をしていく計画をたてて行きたいと思います。よろしくお願い
	します。
議長	3項 都市計画費 81ページ
	8款 消防費 82ページ、83ページ
8番議員	申し訳ないのですが、ちょっと 82 ページのところで、機器の管理という事で、
	ちょっとお聞きしたいと思います。昨年は衛星携帯電話という事で、12万円が
	計上されておりますが、今年度削除してありますが、どういう状況で削除、利
	用の方法をちょっとお願いします。 
町民課長	今年度も衛星の携帯電話の使用料という事で、12 万円は予算計上をお願いして
	あるところでございます。 
8番議員	私が聞きたいのは、今年が計上してないので、昨年は 12 万円見てあったので
	すけれども、今年は、今、ないからという事をお聞きした。

町民課長	はい、お答えします。去年で言いますと、予算説明資料 75 ページになるので
	すけれども、表示すべき行が今回、変わっておって、車両・機械修理 55 万円
	の下に衛星携帯電話使用料という事で、12 万円記載してございます。よろし
	いでしょうか、お願いします。
議長	9款 教育費のうち
	1 項 教育総務費 8 4 ページ、8 5 ページ
10 番議員	説明欄の中に、総合教育会議が設置されという事でありますけれども、この辺
	の説明をちょっとお願いします。
教育長	はい、今年の4月より地方教育行政の組織並びにその運営に関する法律が変
	るという中におきまして、新教育長の設置あるいは、総合教育会議の設置、
	大綱の計画というような、いくつかの改正点がございます。その中におきま
	して、総合教育会議を設置するという事に4月からなる訳でございます。長
	部局にその事務局を置き、教育委員会と連携した中で、教育の課題あるいは、
	教育の振興等について協議をし、決定をして行くというような事でございまし
	て、町としても4月より設置をした中で、年2、3回の会議を行なっていきた
	いというふうに考えています。
10 番議員	教育委員会制度の改革により教育長、教育委員長うんぬんという事は、条例
	改正等で話を伺ってきた訳でありますけれども、現教育長が代わるまでは、
	現状のままという説明も受けて来たというふうに思っていますけれども、そ
	ういった中でもこの総合教育会議は設置していくという事で良いでしょうか。
教育長	その通りでございます。いずれにしろ、総合教育会議だけは、旧制度、新制
	度に関わらず制度上設置をし、検討して行くという事でございます。
7番議員	85 ページの事務局費の中の高校生等通学費補助という事で、200 万円新事業
	として計上されておるという事で、まあ、町長のこれも施政方針にもありま
	したが、新たな事業に取り組むという事で、それについてとやかく申し上げ
	る事はございませんけれども、まあ、私の考えを若干述べさせていただきま
	すれば、子供は先ず、基本的には親が育てるものであるという事を、まあ、
	しっかりと親も認識して、子供も認識してこれから行っていただきたいと、
	そんなふうな事を思う訳であります。それと同時にですね、教育、子育て支
	援の充実と定住促進を目的にという事で、定住促進、ここにまあ地域創生の
	関係も入って来ておる訳で、私の考えでは、こういう事業もそれは必要だと
	思いますけれども、町の奨学金をうまく利用することは考えられないかと、
	そんな気持ちでございます。例えば、高校生の場合には、月の限度額がある
	と思いますが、3万円なり、4万円なり希望者には借りて頂いて、それで当
	然今の子供達は短大なり大学へ進学すると思いますが、まあ、大学卒業後、
	それぞれ科もある訳ですけれども、工学部とか、それからいろいろな部もあ

	る訳ですけれども、帰って来て地元の企業に出来るだけ就職を促すというよ
	うな意味で、その地元の企業に卒業後、それは、工業でも、商業でも、農業
	でも良いのですけれども、就職をして定住した場合には、その奨学金を免除
	するというような施策も必要ではないかと、そんな気がする訳でありまして、
	その辺もまた、町長の中で考えられれば検討して頂ければと、そんなふうに
	思いますが、いかがですか。
町長	はい、お答えを申し上げます。私も当然保育もそうですし、小学校も、中学
	│ 校も高校も当然また、社会人になっても親は親、子は子ですので、共に成長 │
	   するあるいは、共に支援をし、素晴しい人生を送る。こういう事は、当然
	   だろうというふうに思っていますし、また、行政だけでも何も出来ない訳で
	すので、基本的には、共々という事で、同じ考え方でございます。又、奨学
	金につきましては、今、ご提案がございました。定住促進という面において
	は、それも一つの方策かなというふうに思っております。いずれにしても、
	今後、地方創生の計画を立てる中で、若干事務局としても、行政側も検討の
	一つの材料とさせて頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたし
	ます。
議長	2 項 小海小学校費 8 6 ページ、8 7 ページ
10 番議員	施設修繕工事として350万円という事でありますけれども、分かっている範
10 田城天	囲で結構ですから、説明をお願いします。
 教育長	86ページの学校管理費の施設修繕工事という事でございますが、これにつき
371312	ましては、下段注釈の方で体育館の放送設備の修繕工事に 200 万円、それと
	電動水抜栓の制御盤交換工事で 150 万円という事で計 350 万円でございます。
10 番議員	
ГОНИХА	一つてあまり私自身は気付かなかった訳ですけれども、そういった要望か何か
	うてめようね自身はメイトラガはガった訳ですファ゙レとも、でうレ・・うた女皇ガトラガ     があって、やるのかどうかという点を伺いたい事と、電動の水抜栓の制御盤交
	かめって、とものがとうがという点を同いたい事と、電動の水域性の間間温文     換工事という事ですけれども、こういった基盤が元々付いていて、作り替える
	というふうに見えますけれども、そのように理解して良いでしょうか。
 教育長	はい、お答え申し上げます。体育館につきましては、建築当時よりそういった
· 我自议	設備でございます。ハウリングが非常にひどいという中で、これについて改修
	したいという事です。それと電動水抜栓につきましては、これも中央制御の
	じたいという事です。 とれて電動が滅程にっきょうでは、これで下久間踊の
	ハラマ、ヨヸ゚゚゚゚ゕ゚ ラスラでいる設備できているす。これについて誤け勤守があると     いう中で、冬場の凍結防止等含めまして、この際、改修したいという事でござ
	いったと、ミ物の体制的正等目のようと、この際、以降のたいという事とことしいます。
  議	3項 社会教育費 88ページから93ページ
	3項 社会教育員
□□田磁貝	
	けれども、再三 700 万円で耐震工事をして後、どうするのかなという事で、私

	<b>,</b>
	も意見を申し上げてきましたけれども、率直なところ、こうした工事にいくら
	掛かってその後、何年使う予定でいるのかという事を改めて伺いたいと思いま
	す。
生涯学習	今回、700万円という事で、耐震設計業務をお願いしている訳でございます。
課長	工事につきましては、大ホール部分の天井が吊り天井であるという事が主な
	耐震改修事業の内容でございます。それに代わる大きなイベントができるホ
	ールがございませんので、出来る限りメンテナンスをしながら使いたいとい
	うふうに思います。ここで何年とかというふうには具体的には申し上げられ
	ないのが実情でございます。以上です。
10 番議員	工事費はどの位掛かるかというのは、長振でも何かあれしたようなつもりも
	ありますけれども、解るようでしたら改めて伺いたい訳でありますけれども、
	問題は、やはりああいう大きなホールがないという事からその必要性を一貫
	して説いている訳でありますけれども、建築以来かなりの年数が経っている
	という事、それからこれまでも何回か施設の利用の中でいろいろ意見があっ
	たという事であれば、私はここで改めてその莫大なお金を掛けてまでやる必
	要があるのかどうかというよりは、今の様に耐震工事をしないで出来るだけ
	メンテナンスを掛けて使えるだけ使ってその後の先の事は考えるという形の
	方が非常に施設に合った合理的な計画ではないかというふうに思いますけれ
	ど、いかがでしょうか。
生涯学習	はい、平成24年度に調査いたしまして、概略の予算という事でございます。
課長	6,800万円から7,000万円という概算の予算が出ております。そこで2、3年
	経過しておりますので、工事費につきましては、若干人工、それから物価等
	が上がっておりますので、それよりは若干増えるのではないかというふうに
	予想しております。ただし、総合センターにつきましては、緊急時の避難施
	設にもなっているという事で、耐震補強をしたいというふうに考えておりま
	す。-私の方からは以上でございます。
7番議員	すみません、90ページでちょっと質問させていただきます。(仮称)北牧学習
	館の施設管理運営費という事で、27年度予算に載せてもらってありますが、
	まあ、午後の補正の方でも関連が載っておる訳ですが、当初、3億円という
	形の中でこの整備をして行くという事で、予算組みがされておる訳で、その
	間、工事が増工があったり又、入札差金等の問題もあったりして、行った、
	出た、行った、出たが大変繰り返されて来ていて、大変総体がつかみ難いと
	私は思っていますので、その辺を一括した資料を全協あたりに出して頂けれ
	ばと思いますが、いかがですか。
教育長	はい、お答え申し上げます。この件につきましては、非常に進捗状況も含め
	┃まして、説明していかなければいけない部分が多々ございます。そういう事

で、全協で詳細、資料を含めまして、ご提出示してご説明申し上げたいと
思いますので、よろしくお願いします。
10 番議員 すみません、先程の総合センターの件でありますけれども、大ホール、大ホ
ルと言われる訳でありますから、大ホールの利用状況の資料をぜひ、お願い
たい訳ですけれども、議長、よろしく取り計らいの程をお願いいたします。
生涯学習 はい、後程、提示したいと思います。よろしくお願いいたします。
課長
議 長 4項 保健体育費 94ページから96ページ
7番議員 あの、94 ページの下の の説明の中にもありますが、先頃、調印式の終わっ
大洗町との関係ですが、本年度小学生を対象に8月上旬に何かを実施して行
予定という事でありますが、具体的には、これから検討するという意味で良
でしょうか。現状は、どんなとこでしょうか。
生涯学習 はい、具体的事業については、まだ決定してはございません。日程につきま
課長 は、大洗町さんの方の宿泊施設の関係もございますので、8月5日、6日と
う事で、一泊二日の日程だけは、そういう事で大洗町さんの担当者と打合せ
して決めてございます。事業内容につきましては、これから検討して参りた
と思いますので、よろしくお願いいたします。
議 長 負担金交付団体の概要 9款 教育費関係 97ページ
議 長 ここで、午後1時まで休憩といたします。 (ときに12時05分)
議 長 休憩前引き続き会議を開きます。 (ときに1時00分)
10款 災害復旧費 98ページ
1 1 款 公債費 9 ページ上段、中段
12款 予備費 99ページ下段
議 長 予算書に移ります。予算書 7 ページ 第 2 表地方債
予算書87ページから90ページ 給与明細書
予算書91ページから93ページ 公債費元利償還明細書
予算書94ページ 地方債に関する調書
その他全体を通して質疑のある方はございますか。
7番議員 直接27年度の予算には関係ないのですけれども、これは、即やってもらいた
いという要望でございます。まあ、補正予算の方でやってもらえば良いと思
うのですけれども、あえてここでお願いしたいと思いますが、松原の観光案
内所に立ち寄ってみたのですけれども、中を見たところが、蛍光灯が所々パ
ッカン、パッカンして、たいへん何て言うか、見たところが悪いと言います
か、そういう状況です。蛍光灯なんか即、替えるべきだと思います。それから、
まあ、行った人の話を聞けば、冬場行っても、ホールの方が寒くて、寒くて
長時間居ればたいへん寒くて、良く見られないような状況だったようでござ

いますので、冬場の対応等もちょっと考えて頂ければと、ホールの関係です よね。蛍光灯は、即取り替えても、取り替えてもらった方が良いじゃないか と私は、そう思いますね。管轄は、生涯学習課の方ですか、どこですか。そん な事でお願いします。 産業建設 はい、現場を見て即、対応したいと思います。よろしくお願いします。 課長 長 その他質疑のある方は、ございますか。 議 (質疑なし) 長ったで質疑を終わります。 議 日程第12 議案第14号 長日程第12、議案第14号 議 「平成27年度小海町国民健康保険事業特別会計予算について」を議題といた します。 これから質疑を行います。歳入歳出とも予算説明資料で、各款ごとに行います。 質疑のある方は挙手をお願います。 【歳入】 1款 国民健康保険税 1ページ上段 2款 使用料及び手数料 1ページ下段 2ページ 3款 国庫支出金 4款 県支出金 3ページ上段、中段 5款 療養給付費交付金 3ページ中段 6款 共同事業交付金 3ページ下段 7款 前期高齢者交付金 4ページ上段 8款 財産収入 4ページ中段 9款 繰入金 4ページ中段、下段 10款 繰越金 5ページ上段

# 【歳出】

11款 諸収入

1款 総務費 6ページ

2款 保険給付費 7ページ、8ページ

3款後期高齢者支援金等9ページ 上段4款前期高齢者納付金等9ページ 中段

5款 老人保健拠出金 9ページ 中段

6款 介護納付金 9ページ 下段

5ページ中段、下段

7款 共同事業拠出金 10ページ 上段 8款 保健事業費 10ページ 中段 9款 基金積立金 10ページ 下段 10款 諸支出金 11ページ 下段 11款 予備費 11ページ 下段 11款 予備費 11ページ 下段 11款 予備費 11ページ 下段 10番議員 2その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。 お互いの認識のために伺っておきたいのですけれども、26年度の決算見込みを見ますと、1億4,280万円の国保税の収入見込みをしています。それで27年度の予算では、1億6,397万8千円という事で、決算見込みから見ると相当な額になるという事ですけれども、何%位の、これを増税で賄うという事になるのか、先ず、伺いたいと思います。 はい、お答えいたします。今、おっしゃられたように決算見込みと当初予算の数字で行きますと、14.8%の増という予算立てになっております。国保税の賦課に当たりまして、全加入者の所得ですとか、加入者ですとか変わらない事を前提にしますと、このまま14.8%という数字を税率をアップする事によって確保せざるを得ないという事になります。よろしくお願いします。ただ今、課長の説明では、税の確保のための14.8%の増税をやらなければ、この予算が動いて行かないという事でおりますけれども、門題は予算の見積りで100%収入という事には、これまでもなっていない記でありますし、基本がゼロと、26年度は、この後の補正で議論すれば分かりますけれども、それなりの基金があって、歳入不足も賄えたという状況でありますけれども、今年度は、基金がゼロのスタートという点でありますれば、単純に足りない部分だけの増税で予算を回して行くという訳にはいかないのではないかと思いますけれども、その辺については、どのように考えられているのでしょうか。 いずれにいたしましても、1,400万円ございます。 11ずれにいたしましても、1,400万円ございます。 3世然、平成26年度補正予算後ゼロになるという事でございます。 3世然、平成26年度補正予算後ゼロになるという事でございます。 3世然、平の後略で再計算をさせていただくという事でございます。 3世然、平均の徴収率をもって逆によいう事については、無理がございます。 3世然、平均の徴収率をもって逆算をしまして、収入見込みをたてるという事になろうかというふうに思います。 いずれにいたしましても、基本的に国の補助金、あるいは県、諸々なものを収入としてしっかり見込みまして、療養給付費等も、歳出につきまして、きちんとした数値を示しまして、その差額につきましては、基本的ににしまましても、きちんとした数値を示しまして、その差額につきましては、基本的ににいたまましても、まちのよいによりましては、基本的ににしまましても、まちのよいによりまして、その差額につきましては、基本的ににしたま		
9款 基金積立金 10ページ下段 10款 諸支出金 11ページ下段 10款 諸支出金 11ページ上段 11款 予備費 11ページ下段 11水ージ 下段 11水ージ下段 11水ージーでは、1億4,280万円の国保税の収入見込みをしています。それで27年度の予算では、1億4,280万円の国保税の収入見込みをしています。それで27年度の予算では、1億4,280万円の国保税の収入見込みと当初下島になるのか、先ず、何いたいと思います。 11水 11水ージー 11水ー 11水		7款 共同事業拠出金 10ページ 上段
1 0 款 諸支出金 1 1 ページ 上段 1 1款 予備費 1 1 ページ 下段   議		8款 保健事業費 10ページ 中段
議 長 その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。  10 番議員 お互いの認識のために伺っておきたいのですけれども、26 年度の決算見込みを見ますと、1億4,280万円の国保税の収入見込みをしています。それで27年度の予算では、1億6,397万8千円という事で、決算見込みから見ると相当な額になるという事ですけれども、何%位の、これを増税で賄うという事になるのか、先ず、伺いたいと思います。  町民課長 はい、お答えいたします。今、おっしゃられたように決算見込みと当初予算の数字で行きますと、14.8%の増という予算立てになっなります。現程税の賦課に当たりまして、全加入者の所得ですとか、加入者ですとか変わらない事を前提にしますと、このまま14.8%という数字を税率をアップする事によって確保せざるを得ないという事になります。よろしくお願いします。  10 番議員 ただ今、課長の説明では、税の確保のための14.8%の増税をやらなければ、この予算が動いて行かないという事でありますけれども、問題は予算の見積りで100%収入という事には、これまでもなっていない訳でありますし、基金がゼロと、26 年度は。この後の補正で議論すれば分かりますけれども、それなりの基金があって、歳入不足も賄えたという状況でありますけれども、それなりの基金があって、歳入不足も賄えたという状況でありますけれども、今年度は、基金がゼロのスタートという点でありますれば、単純に足りない部分だけの増税で予算を回して行くという訳にはいかないのではないかと思いますけれども、その辺については、どのように考えられているのでしょうか。  町 長 いずれにいたしましても、1,400万円ございました基金が、平成26年度補正予算後ゼロになるという事でございます。井出議員さんおっしゃった通りでございます。当然、中均の徴収率をもって逆算をしまして、収入見込みをたてるという事になろうかというふうに思います。いずれにいたしましても、基本的に国の補助金、あるいは県、諸々なものを収入としてしっかり見込みまして、療養給付費等も、歳出につきましても、きちんとした数値を示しまして、その差額につきましては、基本的には、		9款 基金積立金 10ページ 下段
議長 その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。  10 番議員 お互いの認識のために伺っておきたいのですけれども、26 年度の決算見込みを見ますと、1億4,280万円の国保税の収入見込みをしています。それで27年度の予算では、1億6,397万8千円という事で、決算見込みから見ると相当な額になるという事ですけれども、何%位の、これを増税で賄うという事になるのか、先ず、伺いたいと思います。  町民課長 はい、お答えいたします。今、おっしゃられたように決算見込みと当初予算の数字で行きますと、14.8%の増という予算立てになっております。国保税の賦課に当たりまして、全加入者の所得ですとか、加入者ですとか変わらない事を前提にしますと、このまま14.8%という数字を税率をアップする事によって確保せざるを得ないという事になります。よろしくお願いします。ただ今、課長の説明では、税の確保のための14.8%の増税をやらなければ、この予算が動いて行かないという事では、これまでもなっていない訳でありますし、基金がゼロと、26年度は。この後の補正で議論すれば分かりますけれども、それなりの基金があって、歳入不足も賄えたという状況でありますけれども、それなりの基金があって、歳入不足も賄えたという状況でありますけれども、それなりの基金があって、歳入不足も賄えたという状況でありますけれども、それなりの基金があって、歳入不足も賄えたという状況でありますけれども、それなりの基金があって、歳入不足も賄えたという訳にはいかないのではないかと思いますけれども、その辺については、どのように考えられているのでしょうか。  町 長いずれにいたしましても、1,400万円ございます。が確定した段階で再計算をさせていただくという事でございます。井田議員さんおっしゃった通りでございます。当然、これらにつきましては、今度は6月に国保運営協議会の中で、現在、申告をされていますけれども、その所得が確定した段階で再計算をさせていただくという事でございます。徴収率につきましては、100%を見込むという事については、無理がございます。当然、平均の徴収率をもって逆算をしまして、収入見込みをたてるという事になろうかというふうに思います。いずれにいたしましても、基本的に国の補助金、あるいは県、諸々なものを収入としてしっかり見込みまして、療養給付費等も、歳出につきましても、きちんとした数値を示しまして、その差額につきましては、基本的には、		10款 諸支出金 11ページ 上段
10番議員 お互いの認識のために伺っておきたいのですけれども、26年度の決算見込みを見ますと、1億4,280万円の国保税の収入見込みをしています。それで27年度の予算では、1億6,397万8千円という事で、決算見込みから見ると相当な額になるという事ですけれども、何%位の、これを増税で賄うという事になるのか、先ず、伺いたいと思います。  町民課長 はい、お答えいたします。今、おっしゃられたように決算見込みと当初予算の数字で行きますと、14.8%の増という予算立てになっております。国保税の賦課に当たりまして、全加入者の所得ですとか、加入者ですとか変わらない事を前提にしますと、このまま14.8%という数字を税率をアップする事によって確保せざるを得ないという事になります。よろしくお願いします。ただ今、課長の説明では、税の確保のための14.8%の増税をやらなければ、この予算が動いて行かないという事でありますけれども、問題は予算の見積りで100%収入という事には、これまでもなっていない訳でありますし、基金がゼロと、26年度は。この後の補正で議論すれば分かりますけれども、それなりの基金があって、歳入不足も賄えたという状況でありますけれども、それなりの基金があって、歳入不足も賄えたという状況でありますけれども、それなりの基金があって、歳入不足も賄えたという状況でありますけれども、それなりの基金があって、歳入不足も賄えたというまれば、単純に足りない部分だけの増税で予算を回して行くという訳にはいかないのではないかと思いますけれども、その辺については、どのように考えられているのでしょうか。町長いずれにいたしましても、1,400万円ございます。基本が確定した段階で再計算をさせていただくという事でございます。 労収率につきましては、100%を見込むという事については、無理がございます。 当然、平均の徴収率をもって逆算をしまして、収入見込みをたてるという事になろうかというふうに思います。いずれにいたしましても、基本的に国の補助金、あるいは県、諸々なものを収入としてしっかり見込みまして、療養給付費等も、歳出につきましても、きちんとした数値を示しまして、その差額につきましては、基本的には、		11款 予備費 11ページ 下段
を見ますと、1億4,280万円の国保税の収入見込みをしています。それで27年度の予算では、1億6,397万8千円という事で、決算見込みから見ると相当な額になるという事ですけれども、何%位の、これを増税で賄うという事になるのか、先ず、伺いたいと思います。  町民課長 はい、お答えいたします。今、おっしゃられたように決算見込みと当初予算の数字で行きますと、14.8%の増という予算立てになっております。国保税の賦課に当たりまして、全加入者の所得ですとか、加入者ですとか変わらない事を前提にしますと、このまま14.8%という数字を税率をアップする事によって確保せざるを得ないという事になります。よろしくお願いします。 ただ今、課長の説明では、税の確保のための14.8%の増税をやらなければ、この予算が動いて行かないという事でありますけれども、問題は予算の見積りで100%収入という事には、これまでもなっていない訳でありますし、基金がゼロと、26年度は、この後の補正で議論すれば分かりますけれども、それなりの基金があって、歳入不足も賄えたという状況でありますけれども、今年度は、基金がゼロのスタートという点でありますれば、単純に足りない部分だけの増税で予算を回して行くという訳にはいかないのではないかと思いますけれども、その辺については、どのように考えられているのでしょうか。  町 長 いずれにいたしましても、1,400万円ございました基金が、平成26年度補正予算後ゼロになるという事でございます。井出議員さんおっしゃった通りでございます。当然、これらにつきましては、今度は6月に国保運営協議会の中で、現在、申告をされていますけれども、その所得が確定した段階で再計算をさせていただくという事でございます。徴収率につきましては、100%を見込むという事については、無理がございます。当然、平均の徴収率をもって逆算をしまして、収入見込みをたてるという事になろうかというふうに思います。いずれにいたしましても、基本的に国の補助金、あるいは県、諸々なものを収入としてしっかり見込みまして、療養給付費等も、歳出につきましても、きちんとした数値を示しまして、その差額につきましては、基本的には、	議長	その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。
年度の予算では、1億6,397万8千円という事で、決算見込みから見ると相当な額になるという事ですけれども、何%位の、これを増税で賄うという事になるのか、先ず、伺いたいと思います。  町民課長 はい、お答えいたします。今、おっしゃられたように決算見込みと当初予算の数字で行きますと、14.8%の増という予算立てになっております。国保税の賦課に当たりまして、全加入者の所得ですとか、加入者ですとか変わらない事を前提にしますと、このまま14.8%という数字を税率をアップする事によって確保せざるを得ないという事になります。よろしくお願いします。ただ今、課長の説明では、税の確保のための14.8%の増税をやらなければ、この予算が動いて行かないという事でありますけれども、問題は予算の見積りで100%収入という事には、これまでもなっていない訳でありますし、基金がゼロと、26年度は。この後の補正で議論すれば分かりますけれども、それなりの基金があって、歳入不足も賄えたという状況でありますけれども、今年度は、基金がゼロのスタートという点でありますれば、単純に足りない部分だけの増税で予算を回して行くという訳にはいかないのではないかと思いますけれども、その辺については、どのように考えられているのでしょうか。  町 長いずれにいたしましても、1,400万円ございました基金が、平成26年度補正予算後ゼロになるという事でございます。井出議員さんおっしゃった通りでございます。当然、これらにつきましては、今度は6月に国保運営協議会の中で、現在、申告をされていますけれども、その所得が確定した段階で再計算をさせていただくという事でございます。徴収率につきましては、100%を見込むという事については、無理がございます。 徴収率につきましては、100%を見込むという事については、無理がございます。当然、平均の徴収率をもって逆算をしまして、収入見込みをたてるという事になろうかというふうに思います。いずれにいたしましても、基本的に国の補助金、あるいは県、諸々なものを収入としてしっかり見込みまして、療養給付費等も、歳出につきましても、きちんとした数値を示しまして、その差額につきましては、基本的には、	10 番議員	お互いの認識のために伺っておきたいのですけれども、26 年度の決算見込み
な額になるという事ですけれども、何%位の、これを増税で賄うという事になるのか、先ず、伺いたいと思います。  町民課長 はい、お答えいたします。今、おっしゃられたように決算見込みと当初予算の数字で行きますと、14.8%の増という予算立てになっております。国保税の賦課に当たりまして、全加入者の所得ですとか、加入者ですとか変わらない事を前提にしますと、このまま 14.8%という数字を税率をアップする事によって確保せざるを得ないという事になります。よろしくお願いします。ただ今、課長の説明では、税の確保のための 14.8%の増税をやらなければ、この予算が動いて行かないという事でありますけれども、問題は予算の見積りで 100%収入という事には、これまでもなっていない訳でありますし、基金がゼロと、26 年度は、この後の補正で議論すれば分かりますけれども、今年度は、基金がゼロのスタートという点でありますれば、単純に足りない部分だけの増税で予算を回して行くという訳にはいかないのではないかと思いますけれども、その辺については、どのように考えられているのでしょうか。いずれにいたしましても、1,400万円ございました基金が、平成 26 年度補正予算後ゼロになるという事でございます。井出議員さんおっしゃった通りでございます。当然、これらにつきましては、今度は6月に国保運営協議会の中で、現在、申告をされていますけれども、その所得が確定した段階で再計算をさせていただくという事でございます。徴収率につきましては、100%を見込むという事については、無理がございます。当然、平均の徴収率をもって逆算をしまして、収入見込みをたてるという事になろうかというふうに思います。いずれにいたしましても、基本的に国の補助金、あるいは県、諸々なものを収入としてしっかり見込みまして、療養給付費等も、歳出につきましても、きちんとした数値を示しまして、その差額につきましては、基本的には、		を見ますと、1 億 4,280 万円の国保税の収入見込みをしています。それで 27
ではい、お答えいたします。今、おっしゃられたように決算見込みと当初予算の数字で行きますと、14.8%の増という予算立てになっております。国保税の賦課に当たりまして、全加入者の所得ですとか、加入者ですとか変わらない事を前提にしますと、このまま 14.8%という数字を税率をアップする事によって確保せざるを得ないという事になります。よろしくお願いします。ただ今、課長の説明では、税の確保のための 14.8%の増税をやらなければ、この予算が動いて行かないという事でありますけれども、問題は予算の見積りで 100%収入という事には、これまでもなっていない訳でありますけれども、それなりの基金があって、歳入不足も賄えたという状況でありますけれども、今年度は、基金がゼロのスタートという点でありますれば、単純に足りない部分だけの増税で予算を回して行くという訳にはいかないのではないかと思いますけれども、その辺については、どのように考えられているのでしょうか。いずれにいたしましても、1,400万円ございました基金が、平成 26 年度補正予算後ゼロになるという事でございます。井出議員さんおっしゃった通りでございます。当然、これらにつきましては、今度は6月に国保運営協議会の中で、現在、申告をされていますけれども、その所得が確定した段階で再計算をさせていただくという事でございます。徴収率につきましては、100%を見込むという事については、無理がございます。当然、平均の徴収率をもって逆算をしまして、収入見込みをたてるという事になろうかというふうに思います。いずれにいたしましても、基本的に国の補助金、あるいは県、諸々なものを収入としてしっかり見込みまして、療養給付費等も、歳出につきましても、きちんとした数値を示しまして、その差額につきましては、基本的には、		年度の予算では、1億6,397万8千円という事で、決算見込みから見ると相当
町民課長 はい、お答えいたします。今、おっしゃられたように決算見込みと当初予算の数字で行きますと、14.8%の増という予算立てになっております。国保税の賦課に当たりまして、全加入者の所得ですとか、加入者ですとか変わらない事を前提にしますと、このまま 14.8%という数字を税率をアップする事によって確保せざるを得ないという事になります。よろしくお願いします。ただ今、課長の説明では、税の確保のための 14.8%の増税をやらなければ、この予算が動いて行かないという事でありますけれども、問題は予算の見積りで 100%収入という事には、これまでもなっていない訳でありますし、基金がゼロと、26 年度は。この後の補正で議論すれば分かりますけれども、それなりの基金があって、歳入不足も賄えたという状況でありますけれども、今年度は、基金がゼロのスタートという点でありますれば、単純に足りない部分だけの増税で予算を回して行くという訳にはいかないのではないかと思いますけれども、その辺については、どのように考えられているのでしょうか。町長いずれにいたしましても、1,400万円ございました基金が、平成26年度補正予算後ゼロになるという事でございます。井出議員さんおっしゃった通りでございます。当然、これらにつきましては、今度は6月に国保運営協議会の中で、現在、申告をされていますけれども、その所得が確定した段階で再計算をさせていただくという事でございます。徴収率につきましては、100%を見込むという事については、無理がございます。当然、平均の徴収率をもって逆算をしまして、収入見込みをたてるという事になろうかというふうに思います。いずれにいたしましても、基本的に国の補助金、あるいは県、諸々なものを収入としてしっかり見込みまして、療養給付費等も、歳出につきましても、きちんとした数値を示しまして、その差額につきましては、基本的には、		な額になるという事ですけれども、何%位の、これを増税で賄うという事に
の数字で行きますと、14.8%の増という予算立てになっております。国保税の賦課に当たりまして、全加入者の所得ですとか、加入者ですとか変わらない事を前提にしますと、このまま 14.8%という数字を税率をアップする事によって確保せざるを得ないという事になります。よろしくお願いします。ただ今、課長の説明では、税の確保のための 14.8%の増税をやらなければ、この予算が動いて行かないという事でありますけれども、問題は予算の見積りで 100%収入という事には、これまでもなっていない訳でありますし、基金がゼロと、26 年度は。この後の補正で議論すれば分かりますけれども、それなりの基金があって、歳入不足も賄えたという状況でありますけれども、今年度は、基金がゼロのスタートという点でありますれば、単純に足りない部分だけの増税で予算を回して行くという訳にはいかないのではないかと思いますけれども、その辺については、どのように考えられているのでしょうか。 いずれにいたしましても、1,400万円ございました基金が、平成 26 年度補正予算後ゼロになるという事でございます。井出議員さんおっしゃった通りでございます。当然、これらにつきましては、今度は6月に国保運営協議会の中で、現在、申告をされていますけれども、その所得が確定した段階で再計算をさせていただくという事でございます。徴収率につきましては、100%を見込むという事については、無理がございます。当然、平均の徴収率をもって逆算をしまして、収入見込みをたてるという事になろうかというふうに思います。いずれにいたしましても、基本的に国の補助金、あるいは県、諸々なものを収入としてしっかり見込みまして、療養給付費等も、歳出につきましても、きちんとした数値を示しまして、その差額につきましては、基本的には、		なるのか、先ず、伺いたいと思います。
の賦課に当たりまして、全加入者の所得ですとか、加入者ですとか変わらない事を前提にしますと、このまま 14.8%という数字を税率をアップする事によって確保せざるを得ないという事になります。よろしくお願いします。 ただ今、課長の説明では、税の確保のための 14.8%の増税をやらなければ、この予算が動いて行かないという事でありますけれども、問題は予算の見積りで 100%収入という事には、これまでもなっていない訳でありますし、基金がゼロと、26 年度は。この後の補正で議論すれば分かりますけれども、それなりの基金があって、歳入不足も賄えたという状況でありますけれども、今年度は、基金がゼロのスタートという点でありますれば、単純に足りない部分だけの増税で予算を回して行くという訳にはいかないのでしないかと思いますけれども、その辺については、どのように考えられているのでしょうか。  町 長 いずれにいたしましても、1,400万円ございました基金が、平成26年度補正予算後ゼロになるという事でございます。井出議員さんおっしゃった通りでございます。当然、これらにつきましては、今度は6月に国保運営協議会の中で、現在、申告をされていますけれども、その所得が確定した段階で再計算をさせていただくという事でございます。徴収率につきましては、100%を見込むという事については、無理がございます。当然、平均の徴収率をもって逆算をしまして、収入見込みをたてるという事になろうかというふうに思います。いずれにいたしましても、基本的に国の補助金、あるいは県、諸々なものを収入としてしっかり見込みまして、療養給付費等も、歳出につきましても、きちんとした数値を示しまして、その差額につきましては、基本的には、	町民課長	はい、お答えいたします。今、おっしゃられたように決算見込みと当初予算
い事を前提にしますと、このまま 14.8%という数字を税率をアップする事によって確保せざるを得ないという事になります。よろしくお願いします。 ただ今、課長の説明では、税の確保のための 14.8%の増税をやらなければ、この予算が動いて行かないという事でありますけれども、問題は予算の見積りで 100%収入という事には、これまでもなっていない訳でありますし、基金がゼロと、26 年度は。この後の補正で議論すれば分かりますけれども、それなりの基金があって、歳入不足も賄えたという状況でありますけれども、今年度は、基金がゼロのスタートという点でありますれば、単純に足りない部分だけの増税で予算を回して行くという訳にはいかないのではないかと思いますけれども、その辺については、どのように考えられているのでしょうか。  町 長 いずれにいたしましても、1,400万円ございました基金が、平成 26 年度補正予算後ゼロになるという事でございます。井出議員さんおっしゃった通りでございます。当然、これらにつきましては、今度は6月に国保運営協議会の中で、現在、申告をされていますけれども、その所得が確定した段階で再計算をさせていただくという事でございます。徴収率につきましては、100%を見込むという事については、無理がございます。当然、平均の徴収率をもって逆算をしまして、収入見込みをたてるという事になろうかというふうに思います。いずれにいたしましても、基本的に国の補助金、あるいは県、諸々なものを収入としてしっかり見込みまして、療養給付費等も、歳出につきましても、きちんとした数値を示しまして、その差額につきましては、基本的には、		の数字で行きますと、14.8%の増という予算立てになっております。国保税
よって確保せざるを得ないという事になります。よろしくお願いします。  ただ今、課長の説明では、税の確保のための14.8%の増税をやらなければ、この予算が動いて行かないという事でありますけれども、問題は予算の見積りで100%収入という事には、これまでもなっていない訳でありますし、基金がゼロと、26年度は。この後の補正で議論すれば分かりますけれども、今年度は、基金がゼロのスタートという点でありますれば、単純に足りない部分だけの増税で予算を回して行くという訳にはいかないのではないかと思いますけれども、その辺については、どのように考えられているのでしょうか。  町 長 いずれにいたしましても、1,400万円ございました基金が、平成26年度補正予算後ゼロになるという事でございます。井出議員さんおっしゃった通りでございます。当然、これらにつきましては、今度は6月に国保運営協議会の中で、現在、申告をされていますけれども、その所得が確定した段階で再計算をさせていただくという事でございます。徴収率につきましては、100%を見込むという事については、無理がございます。当然、平均の徴収率をもって逆算をしまして、収入見込みをたてるという事になろうかというふうに思います。いずれにいたしましても、基本的に国の補助金、あるいは県、諸々なものを収入としてしっかり見込みまして、療養給付費等も、歳出につきましても、きちんとした数値を示しまして、その差額につきましては、基本的には、		の賦課に当たりまして、全加入者の所得ですとか、加入者ですとか変わらな
10番議員 ただ今、課長の説明では、税の確保のための14.8%の増税をやらなければ、この予算が動いて行かないという事でありますけれども、問題は予算の見積りで100%収入という事には、これまでもなっていない訳でありますし、基金がゼロと、26年度は。この後の補正で議論すれば分かりますけれども、それなりの基金があって、歳入不足も賄えたという状況でありますけれども、今年度は、基金がゼロのスタートという点でありますれば、単純に足りない部分だけの増税で予算を回して行くという訳にはいかないのではないかと思いますけれども、その辺については、どのように考えられているのでしょうか。  町 長 いずれにいたしましても、1,400万円ございました基金が、平成26年度補正予算後ゼロになるという事でございます。井出議員さんおっしゃった通りでございます。当然、これらにつきましては、今度は6月に国保運営協議会の中で、現在、申告をされていますけれども、その所得が確定した段階で再計算をさせていただくという事でございます。徴収率につきましては、100%を見込むという事については、無理がございます。当然、平均の徴収率をもって逆算をしまして、収入見込みをたてるという事になろうかというふうに思います。いずれにいたしましても、基本的に国の補助金、あるいは県、諸々なものを収入としてしっかり見込みまして、療養給付費等も、歳出につきましても、きちんとした数値を示しまして、その差額につきましては、基本的には、		い事を前提にしますと、このまま 14.8%という数字を税率をアップする事に
この予算が動いて行かないという事でありますけれども、問題は予算の見積りで100%収入という事には、これまでもなっていない訳でありますし、基金がゼロと、26年度は。この後の補正で議論すれば分かりますけれども、それなりの基金があって、歳入不足も賄えたという状況でありますけれども、今年度は、基金がゼロのスタートという点でありますれば、単純に足りない部分だけの増税で予算を回して行くという訳にはいかないのではないかと思いますけれども、その辺については、どのように考えられているのでしょうか。  町 長 いずれにいたしましても、1,400万円ございました基金が、平成 26年度補正予算後ゼロになるという事でございます。井出議員さんおっしゃった通りでございます。当然、これらにつきましては、今度は6月に国保運営協議会の中で、現在、申告をされていますけれども、その所得が確定した段階で再計算をさせていただくという事でございます。徴収率につきましては、100%を見込むという事については、無理がございます。当然、平均の徴収率をもって逆算をしまして、収入見込みをたてるという事になろうかというふうに思います。いずれにいたしましても、基本的に国の補助金、あるいは県、諸々なものを収入としてしっかり見込みまして、療養給付費等も、歳出につきましても、きちんとした数値を示しまして、その差額につきましては、基本的には、		よって確保せざるを得ないという事になります。よろしくお願いします。
りで 100%収入という事には、これまでもなっていない訳でありますし、基金がゼロと、26 年度は。この後の補正で議論すれば分かりますけれども、それなりの基金があって、歳入不足も賄えたという状況でありますけれども、今年度は、基金がゼロのスタートという点でありますれば、単純に足りない部分だけの増税で予算を回して行くという訳にはいかないのではないかと思いますけれども、その辺については、どのように考えられているのでしょうか。  町 長 いずれにいたしましても、1,400万円ございました基金が、平成 26 年度補正予算後ゼロになるという事でございます。井出議員さんおっしゃった通りでございます。当然、これらにつきましては、今度は6月に国保運営協議会の中で、現在、申告をされていますけれども、その所得が確定した段階で再計算をさせていただくという事でございます。徴収率につきましては、100%を見込むという事については、無理がございます。当然、平均の徴収率をもって逆算をしまして、収入見込みをたてるという事になろうかというふうに思います。いずれにいたしましても、基本的に国の補助金、あるいは県、諸々なものを収入としてしっかり見込みまして、療養給付費等も、歳出につきましても、きちんとした数値を示しまして、その差額につきましては、基本的には、	10 番議員	ただ今、課長の説明では、税の確保のための 14.8%の増税をやらなければ、
がゼロと、26年度は。この後の補正で議論すれば分かりますけれども、それなりの基金があって、歳入不足も賄えたという状況でありますけれども、今年度は、基金がゼロのスタートという点でありますれば、単純に足りない部分だけの増税で予算を回して行くという訳にはいかないのではないかと思いますけれども、その辺については、どのように考えられているのでしょうか。  町 長 いずれにいたしましても、1,400万円ございました基金が、平成26年度補正予算後ゼロになるという事でございます。井出議員さんおっしゃった通りでございます。当然、これらにつきましては、今度は6月に国保運営協議会の中で、現在、申告をされていますけれども、その所得が確定した段階で再計算をさせていただくという事でございます。徴収率につきましては、100%を見込むという事については、無理がございます。当然、平均の徴収率をもって逆算をしまして、収入見込みをたてるという事になろうかというふうに思います。いずれにいたしましても、基本的に国の補助金、あるいは県、諸々なものを収入としてしっかり見込みまして、療養給付費等も、歳出につきましても、きちんとした数値を示しまして、その差額につきましては、基本的には、		この予算が動いて行かないという事でありますけれども、問題は予算の見積
なりの基金があって、歳入不足も賄えたという状況でありますけれども、今年度は、基金がゼロのスタートという点でありますれば、単純に足りない部分だけの増税で予算を回して行くという訳にはいかないのではないかと思いますけれども、その辺については、どのように考えられているのでしょうか。  町 長 いずれにいたしましても、1,400万円ございました基金が、平成26年度補正予算後ゼロになるという事でございます。井出議員さんおっしゃった通りでございます。当然、これらにつきましては、今度は6月に国保運営協議会の中で、現在、申告をされていますけれども、その所得が確定した段階で再計算をさせていただくという事でございます。徴収率につきましては、100%を見込むという事については、無理がございます。当然、平均の徴収率をもって逆算をしまして、収入見込みをたてるという事になろうかというふうに思います。いずれにいたしましても、基本的に国の補助金、あるいは県、諸々なものを収入としてしっかり見込みまして、療養給付費等も、歳出につきましても、きちんとした数値を示しまして、その差額につきましては、基本的には、		りで 100%収入という事には、これまでもなっていない訳でありますし、基金
年度は、基金がゼロのスタートという点でありますれば、単純に足りない部分だけの増税で予算を回して行くという訳にはいかないのではないかと思いますけれども、その辺については、どのように考えられているのでしょうか。  町 長 いずれにいたしましても、1,400万円ございました基金が、平成26年度補正予算後ゼロになるという事でございます。井出議員さんおっしゃった通りでございます。当然、これらにつきましては、今度は6月に国保運営協議会の中で、現在、申告をされていますけれども、その所得が確定した段階で再計算をさせていただくという事でございます。徴収率につきましては、100%を見込むという事については、無理がございます。当然、平均の徴収率をもって逆算をしまして、収入見込みをたてるという事になろうかというふうに思います。いずれにいたしましても、基本的に国の補助金、あるいは県、諸々なものを収入としてしっかり見込みまして、療養給付費等も、歳出につきましても、きちんとした数値を示しまして、その差額につきましては、基本的には、		がゼロと、26 年度は。この後の補正で議論すれば分かりますけれども、それ
分だけの増税で予算を回して行くという訳にはいかないのではないかと思いますけれども、その辺については、どのように考えられているのでしょうか。  町 長 いずれにいたしましても、1,400万円ございました基金が、平成26年度補正予算後ゼロになるという事でございます。井出議員さんおっしゃった通りでございます。当然、これらにつきましては、今度は6月に国保運営協議会の中で、現在、申告をされていますけれども、その所得が確定した段階で再計算をさせていただくという事でございます。徴収率につきましては、100%を見込むという事については、無理がございます。当然、平均の徴収率をもって逆算をしまして、収入見込みをたてるという事になろうかというふうに思います。いずれにいたしましても、基本的に国の補助金、あるいは県、諸々なものを収入としてしっかり見込みまして、療養給付費等も、歳出につきましても、きちんとした数値を示しまして、その差額につきましては、基本的には、		なりの基金があって、歳入不足も賄えたという状況でありますけれども、今
ますけれども、その辺については、どのように考えられているのでしょうか。  町 長 いずれにいたしましても、1,400万円ございました基金が、平成26年度補正 予算後ゼロになるという事でございます。井出議員さんおっしゃった通りで ございます。当然、これらにつきましては、今度は6月に国保運営協議会の 中で、現在、申告をされていますけれども、その所得が確定した段階で再計 算をさせていただくという事でございます。徴収率につきましては、100%を 見込むという事については、無理がございます。当然、平均の徴収率をもっ て逆算をしまして、収入見込みをたてるという事になろうかというふうに思 います。いずれにいたしましても、基本的に国の補助金、あるいは県、諸々 なものを収入としてしっかり見込みまして、療養給付費等も、歳出につきまし ても、きちんとした数値を示しまして、その差額につきましては、基本的には、		年度は、基金がゼロのスタートという点でありますれば、単純に足りない部
町 長 いずれにいたしましても、1,400万円ございました基金が、平成26年度補正 予算後ゼロになるという事でございます。井出議員さんおっしゃった通りで ございます。当然、これらにつきましては、今度は6月に国保運営協議会の 中で、現在、申告をされていますけれども、その所得が確定した段階で再計 算をさせていただくという事でございます。徴収率につきましては、100%を 見込むという事については、無理がございます。当然、平均の徴収率をもって逆算をしまして、収入見込みをたてるという事になろうかというふうに思 います。いずれにいたしましても、基本的に国の補助金、あるいは県、諸々 なものを収入としてしっかり見込みまして、療養給付費等も、歳出につきましても、きちんとした数値を示しまして、その差額につきましては、基本的には、		分だけの増税で予算を回して行くという訳にはいかないのではないかと思い
予算後ゼロになるという事でございます。井出議員さんおっしゃった通りでございます。当然、これらにつきましては、今度は6月に国保運営協議会の中で、現在、申告をされていますけれども、その所得が確定した段階で再計算をさせていただくという事でございます。徴収率につきましては、100%を見込むという事については、無理がございます。当然、平均の徴収率をもって逆算をしまして、収入見込みをたてるという事になろうかというふうに思います。いずれにいたしましても、基本的に国の補助金、あるいは県、諸々なものを収入としてしっかり見込みまして、療養給付費等も、歳出につきましても、きちんとした数値を示しまして、その差額につきましては、基本的には、		ますけれども、その辺については、どのように考えられているのでしょうか。
ございます。当然、これらにつきましては、今度は6月に国保運営協議会の中で、現在、申告をされていますけれども、その所得が確定した段階で再計算をさせていただくという事でございます。徴収率につきましては、100%を見込むという事については、無理がございます。当然、平均の徴収率をもって逆算をしまして、収入見込みをたてるという事になろうかというふうに思います。いずれにいたしましても、基本的に国の補助金、あるいは県、諸々なものを収入としてしっかり見込みまして、療養給付費等も、歳出につきましても、きちんとした数値を示しまして、その差額につきましては、基本的には、	町 長	いずれにいたしましても、1,400 万円ございました基金が、平成 26 年度補正
中で、現在、申告をされていますけれども、その所得が確定した段階で再計算をさせていただくという事でございます。徴収率につきましては、100%を見込むという事については、無理がございます。当然、平均の徴収率をもって逆算をしまして、収入見込みをたてるという事になろうかというふうに思います。いずれにいたしましても、基本的に国の補助金、あるいは県、諸々なものを収入としてしっかり見込みまして、療養給付費等も、歳出につきましても、きちんとした数値を示しまして、その差額につきましては、基本的には、		予算後ゼロになるという事でございます。井出議員さんおっしゃった通りで
算をさせていただくという事でございます。徴収率につきましては、100%を 見込むという事については、無理がございます。当然、平均の徴収率をもっ て逆算をしまして、収入見込みをたてるという事になろうかというふうに思 います。いずれにいたしましても、基本的に国の補助金、あるいは県、諸々 なものを収入としてしっかり見込みまして、療養給付費等も、歳出につきまし ても、きちんとした数値を示しまして、その差額につきましては、基本的には、		ございます。当然、これらにつきましては、今度は6月に国保運営協議会の
見込むという事については、無理がございます。当然、平均の徴収率をもって逆算をしまして、収入見込みをたてるという事になろうかというふうに思います。いずれにいたしましても、基本的に国の補助金、あるいは県、諸々なものを収入としてしっかり見込みまして、療養給付費等も、歳出につきましても、きちんとした数値を示しまして、その差額につきましては、基本的には、		中で、現在、申告をされていますけれども、その所得が確定した段階で再計
て逆算をしまして、収入見込みをたてるという事になろうかというふうに思います。いずれにいたしましても、基本的に国の補助金、あるいは県、諸々なものを収入としてしっかり見込みまして、療養給付費等も、歳出につきましても、きちんとした数値を示しまして、その差額につきましては、基本的には、		算をさせていただくという事でございます。徴収率につきましては、100%を
います。いずれにいたしましても、基本的に国の補助金、あるいは県、諸々なものを収入としてしっかり見込みまして、療養給付費等も、歳出につきましても、きちんとした数値を示しまして、その差額につきましては、基本的には、		見込むという事については、無理がございます。当然、平均の徴収率をもっ
なものを収入としてしっかり見込みまして、療養給付費等も、歳出につきましても、きちんとした数値を示しまして、その差額につきましては、基本的には、		て逆算をしまして、収入見込みをたてるという事になろうかというふうに思
ても、きちんとした数値を示しまして、その差額につきましては、基本的には、		います。いずれにいたしましても、基本的に国の補助金、あるいは県、諸々
		なものを収入としてしっかり見込みまして、療養給付費等も、歳出につきまし
税金をもって充てるというのが本来の形、姿でございます。いずれにいたしま		ても、きちんとした数値を示しまして、その差額につきましては、基本的には、
		税金をもって充てるというのが本来の形、姿でございます。いずれにいたしま
しても、それぞれ精査をし、6月の国保運営協議会の中で、ご議論を頂きまし		しても、それぞれ精査をし、6月の国保運営協議会の中で、ご議論を頂きまし

	て、6月の議会に上程をさせて頂きたいと、このように思っているところでご
	ざいます。
10 番議員	6月に精査をしてという事でございますけれども、決めるには、その時点とい
	う事ですけれども、現時点の予算の段階でただ今ありました 14.8%の増税だ
	けでは、基金の部分が出て来ないという予算になっている訳でありますから、
	私が伺いたいのは、そういった部分は、町長はどのように考えておられるの
	かという事だけを伺いたいと思います。
町 長	お答えを申し上げます。これまでそういった税、あるいは、国の補助金、あ
	るいは、診療報酬の見込みより少なかった。こういった形で少しずつ基金と
	して造成をして来た訳でございますけれども、結果として先程も申し上げま
	したけれども、平成 26 年度末をもって、ゼロになってしまったという事でご
	ざいます。当然6月には、26年度の決算そのものについても、より詳細なも
	のが出て来ようかと思います。逆に不足するのか、あるいは、基金に積立が
	可能なのか、非常に難しいですけれども、そういった事になるのかという事
	を考慮して、そして 27 年度の補正予算に対応して行くという事で、今の時点
	で一般会計から基金を造成するとか、そういった事につきましては、今後の
	動向というものを見ながら判断をして参りたいというふうに思っているとこ
	ろでございます。
7番議員	あの、私共も病院に通っている訳ですけれども、町の国民健康保険証をいた
	だいております。そこへいつも保険証のところにですね、ジェネリック医薬
	品で対応をお願いしますという事で、ステッカーを貼って受付には、出すの
	ですけれども、実際にそれが処方を書くお医者さんまでですね、まあ、受付
	はもちろんですが、徹底されているのか、どうか。薬代が相当、一回行けば
	いろいろ診療のあれも含めて1万円以上掛かる訳ですけれども、それが徹底
	されていないではないかというような気がするのですよね。高い薬代を払っ
	て来る。まあ、病院としては、高い薬代をもらった方が良い訳ですけれども、
	その辺が町のそういうステッカーを貼って受付に出しても、それが処方箋を
	書く担当のお医者さんまで徹底されているのか、どうか。効果は全く同じだ
	という事がジェネリックだと思いますが、その辺をひとつ実態が分かりまし
	たら、お聞かせいただきたいと思うのですが。
町民課長	はい、確かに保険証にそのシールを貼って頂いて、窓口で、私は、ジェネリ
	ックの後発品を望みますというような事をやっておる訳なのですけれども、
	病院内において、処方箋を書かれる先生までちゃんとその意思が通じている
	か、どうかというのは、ちょっと確認はしておりません。また、機会があれ
	ばしたいと思います。又、そういったシールを貼る事によって国保会計から
	の薬剤に係る支出状況についてという事ですけれども、残念ながら目に見え

	るような結果は、現れて来ていないというふうに感じています。よろしくお 願い致します。	
7番議員		
町民課長	はい、7番議員さんおっしゃる通りでございますので、医療側へもそういっ たものを徹底してお願いするよう、働きかけて参りたいと思います。よろし	
	くお願いします。	
議長	他に全体を通して質疑のある方はございますか。 (質疑なし)	
 議 長	これで質疑を終ります。	
нух СС		
	<u>日程第13 議案第15号</u>	
議長	日程第13、議案第15号 「平成27年度小海町介護保険事業特別会計予算について」を議題といたします。 これから質疑を行います。 歳入歳出とも予算説明資料で、各款ごとに行います。 質疑のある方は挙手を願います。 【歳入】 1款 保険料 1ページ上段 2款 使用料及び手数料 1ページ中段、下段 3款 国庫支出金 2ページ上段、中段	
	4款支払基金交付金2ページ下段5款県支出金3ページ上段6款サービス収入3ページ中段7款財産収入3ページ下段	

		8款 繰入金 4ページ上段、中段
		9 款 繰越金 4ページ中段
		10款 諸収入 5ページ上段
議	長	【歳出】
		1 款 総務費 6 ページ
		2 款 保険給付費 7ページ、8ページ
		3款 地域支援事業費 9ページ、10ページ
		4款 基金積立金 11ページ上段
		5款 諸支出金 11ページ 中段
		6款 予備費 11ページ 下段
		予算書に移ります
		予算書の29ページから32ページ 給与費明細書
議	長	その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。
		(質疑なし)
議	長	これで質疑を終ります。
		<u>日程第14 議案第16号</u>
議	長	日程第14、議案第16号
		「平成26年度小海町後期高齢者医療特別会計予算について」を議題といた
		します。
		これから質疑を行います。
		これから質疑を行います。 予算説明資料で、ページごとに行います。
		予算説明資料で、ページごとに行います。
		予算説明資料で、ページごとに行います。 質疑のある方は挙手を願います。
		予算説明資料で、ページごとに行います。 質疑のある方は挙手を願います。 【歳入】
		予算説明資料で、ページごとに行います。 質疑のある方は挙手を願います。 【歳入】 1ページ
		予算説明資料で、ページごとに行います。 質疑のある方は挙手を願います。 【歳入】 1ページ 2ページ
		<ul><li>予算説明資料で、ページごとに行います。</li><li>質疑のある方は挙手を願います。</li><li>【歳入】</li><li>1ページ</li><li>2ページ</li><li>【歳出】</li></ul>
		<ul><li>予算説明資料で、ページごとに行います。</li><li>質疑のある方は挙手を願います。</li><li>【歳入】</li><li>1ページ</li><li>2ページ</li><li>【歳出】</li></ul>
議	長	<ul> <li>予算説明資料で、ページごとに行います。</li> <li>質疑のある方は挙手を願います。</li> <li>【歳入】</li> <li>1ページ</li> <li>2ページ</li> <li>【歳出】</li> <li>3ページ</li> </ul>

# 日程第15 議案第17号

## 議 長 日程第15、議案第17号

「平成27年度小海町農業集落排水特別会計予算について」を議題といたします。

これから質疑を行います。

予算説明資料で、ページごとに行います。

質疑のある方は挙手を願います。

【歳入】 1ページ、2ページ

【歳出】 3ページ、4ページ

# 8番議員

農集の関係の支出でちょっとお聞きしたいと思います。この八那池の農集排、松原も同じでございますけれども、27年度で南環の方に吸収合併されるという中で、この予算の中に、公営企業債、27年度で繰上償還をするのだという事のようでございます。また、この取り扱いについて、歳入で基金の繰り入れというようなものがございます。二点程お聞きしたいと思います。先ず、第一点は、資金運用部の返還は、39年まで残っておりますが、その基金の管理等についての事務はどこで行うのか。それともう一点につきましては、この基金の取り扱いについて、やはりどのようになされるかという事を。まあ、後々いろいろな事がないような対処をという事でお聞きしたいと思いますが。

# 産業建設 課長

に統合後どうなるかという事ですけれども、松原も八那池も償還金が残るという事で、公営企業債の方は繰上償還、27年度で全部やって、なくなる予定でございますけれども、資金運用部資金、これは、財務省の方になるのですけれども、これの方が残っていて、八那池の場合は特に平成39年度までで返し終わるという事で、それにつきましては、財務事務所の方に相談に行きま

はい、それでは先ず、最初の償還金関係ですけれども、南佐久環境衛生組合

して、いずれ 28 年度からは、南佐久環境衛生組合の方で返して行くのか、小海町の一般会計に入れて還して行くのか、相談しながら進めて行きたいというふうに考えております。いずれ南環の組合か、小海町の一般会計かどちらかに継承されるという事になります。それとあと、基金の扱いですけれども、特に八那池の、松原は基金はこれで終わっちゃうのですけれども、八那池の基金につきましては、説明でも申し上げましたけれども、この 27 年度の予算で、予想しますと、通常の八那池の基金が 986 万 5 千円、残るという事になります。まあ、27 年度末で 980 万円程残ると。これにつきましては、ぜひ、繰上償還の方に充当させていただきたいという事で、八那池は、これで区の役員が代わりましたので、これで早速、私の方で行って、区の役員会と言う

		<del>-</del>
		のですか、評議員会の方に行って、この内容を説明しまして、残った基金は、
		燥上償還の方に充当させて頂きたいという事で、説明に行って承諾を得たい
		という方向で進めて行きたいと思います。よろしくお願いします。
議	長	予算書に移ります。
		下水道債償還額及び年度末現在高の状況 9ページ
議	長	その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。
		(質疑なし)
議	長	これで質疑を終わります。
		<u>日程第16 議案第18号</u>
議	長	日程第16、議案第18号、
		「平成27年度小海町水道事業会計予算について」を議題といたします。
		これから質疑を行います。
		予算説明資料で、ページごとに行います。
		質疑のある方は挙手を願います。
		予算書 1ページ、2ページ
		【収益的収入】 3ページ、4ページ
		【収益的支出】 5ページから8ページ
		資本的収入及び支出 9ページ
		キャッシュフロー計算書 10ページ
		給与費明細書 11ページから14ペー
		企業債償還計画、年次償還表 15ページ、16ページ
		上水道給水調査票 17ページ
		貸借対照表 18ページ
		損益計算書 19ページ、20ページ
議	長	その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。
		(質疑なし)
議	長	これで質疑を終ります。
		日程第17、議案第19号
		<u> ロ1±オー/、                                    </u>
議	長	日程第17、議案第19号、
		「平成26年度小海町一般会計補正予算(第5号)について」を議題といたし
		ます。

# 議 長 これから質疑を行います。

補正予算書で、各款または各項ごとに行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。

第2表 繰越明許費 6ページ上段 第3表 地方債補正 6ページ下段

## 【歳入】

1款 町税 9ページ上段、中段

6款地方消費税交付金9ページ下段9款地方特例交付金10ページ上段10款地方交付税10ページ中段

12款 分担金及び負担金 10ページ下段から11ページ上段

13款 使用料及び手数料 11ページ下段

14款 国庫支出金 12ページから13ページ中段

15款 県支出金 13ページ下段から15ページ上段

16款 財産収入 15ページ中段、下段

### 2番議員

16款の財産収入の中で、利子及び配当金、財政調整基金27万8千円が3,947万8千円と、誠に素晴しい運用益を出しているのではないかと思います。財政基金、25年度末15億5千万円程だったのですけれども、これはまた、どうやってよっぽど上手い回し方か、何かあれですか。今年のそれで27年度の当初予算ですと、500万円を計上されている訳ですけれども、まあ、26年度並のあれで行くと、500万円と3,900万円となると、かなり留保財源として取ってあるか、どうかはまあ、別としても、この財政調整基金が増になりました訳をお願いします。

#### 総務課長

はい、お答え申し上げます。基金管理につきましては、近年、基金残高が10年位前と比べますと、かなり増えて来たという事もございまして、安定的な運用という面で、財政調整基金につきまして、4億8千万円程の金額、額面5億円でございますが、利付国債での運用を昨年の6月20日に購入をしたという事が主な理由でございます。表面利率1.1%というものでございました。4億8,300万円で購入したところ、欧州、ヨーロッパにおける経済危機等の関係もございまして、日本国債が値上がりしたという事もございまして、本年1月27日付けで売却をしたという事でございます。売上げが5億1,800万円になったという事でございまして、この差額の3,570万円が売却益というような事、それから1.1%の中間金利275万円が入って来ておりますので、合わせて3,840万円というものが、運用益として本年は確保出来たという事であります。その後の扱いでございますが、現在、額面5億円の公募公債、

	表面金利で 0.94%というものでございます。通常の定期預金 0.025%という
	事でございますので、そういったものではなくて、安全かつ安定的なものと
	いう事で、公募公債を5億円現在、運用しているという事でございまして、
	その運用益が約 450 万円以上になるということから、27 年度の予算でも 500
	万円というような運用益を見込んでいるというような事でございます。よろ
	しくお願い致します。
2番議員	まあ、基金については、安全かつ効率良く運用という事が基本であると思い
	ます。まあ、勝手な言い方ですが、多く利益を出す事は、大いに頼もしく思
	うし、又、あり難い事であります。しかしまた、その反面、一面的な危険な
	ものには手を出さずに、ひとつ堅実な運営をこれからも期待したいと思いま
	す。
議長	17款 寄付金 16ページ上段
	18款 繰入金 16ページ中段
	2 0 款 諸収入 1 6 ページ下段から 1 7 ページ上段
2番議員	雑入の中の温泉施設収入についてお尋ねいたします。受託販売品の収入が約
	375 万円減となっておりますが、これは、業者を代えたのかあるいは、業者
	の持ち込んで来た物に売れ残りが出て来ているのかと。約1割の上の予算に の持ち込んで来た物に売れ残りが出て来ているのかと。約1割の上の予算に
	対して減額になって来ている事に対して、これからどういうふうに対応して
	いく訳ですか。
温泉	お答え致します。受託販売収入ですけれど、約 375 万円の減という事で、非
専門幹	│ │ 常に当初予算より減った訳でございまして、先ず、一点としましては、去年│
	もそうだったのですけれども、マッサージを週ほとんどやっていたのですけ
	れども、週3日位しか来れないような状況になったのが、一点、それから、
	いろいろ、こちらも売上げ増を考えておりますけれども、全体的な入場者の
	減、それから天候不良による入場者の減等で、野菜とかいろいろな受託収入
	の予算に比べて減となっております。いろいろ売店等ありますので、津々
	浦々変えて 27 年度は、増にもって行きたいと考えておりますので、よろし
	くお願いしたいと思います。
2番議員	まあ、利用者が減ってきたり、マッサージが減ってきたとか、まあ、理由は
	あろうかと思いますが、今、専門幹の方から 27 年度は増に持ってきて行き
	たいという事でありますけれども、今現在、この予算を組んで行くのに対し
	て、どのような取り組みを考えている訳ですか。
温泉	はい、27 年度の予算につきましては、これはまだ、内々では依頼しておりま
専門幹	すけれども、マッサージの回数を増やすと。それから、製品もいろいろな
	情報を取りまして、売れる。絶対売れるとも限りませんけれど、流行の品物
	等を入れまして、そらから町内の農産物等出していただく方にも、努力して

	いただきまして、その野菜等の相場もございますけれども、できるだけ努力
	して行きたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。
2番議員	まあ、あの野菜とか、ああいう生ものはなかなか、その時、その時で大変だ
	と思いますが、いわゆる商品化された物もかなり取り扱っていると思います
	けれども、そういう納品業者と温泉サイドの方では、今月これがどうも売れ
	行きが悪かった、良かったという、そういう傾向に対しての先々に対する対
	応という事で、いわゆる納品業者との話し合い、協議というようなものは、
	どのようにして持って行っている訳ですか。
温泉	はい、業者数はたくさんある訳なのですけれども、あの、売上げとか、いろ
専門幹	いろ見て、残念ですけれども、今までお世話になったのですけれども、こち
	らからの要望もありますし、売上げがないために、商品を撤収する業者もお
	りますけれども、全国と言いますか、関東から非常に多く業者がいる訳でご
	ざいますけれども、こちらとしても、売上げとか見まして、新しい商品も開
	発して行きたいと思いますけれども、町内の業者が利用している委託製品に
	ついては、話し合いでなるべく町内の業者の商工業の発展にも寄与したいと
	考えておりますので、町内の業者の方は優先に品物を、話し合いですけれど
	も、良い商品を販売して行きたいと思いますので、よろしくお願いしたいと
	思います。
2番議員	すみません、一回多くなってしまいますが、これは、あれですか、業者は
	各商品のメーカーさんはいろいろなものがあると思うけれども、窓口になっ
	ている業者は、何軒いるのか。その業者と、どういうふうに定期的に、やは
	り2ヵ月位やれば傾向が見えれば、新しい商品あるいはまた、他の何か新し
	い開発された物というような物を業者から持ち込みさせて、売れない物をい
	つまでも置いておいても、売れっこないしするから、その辺の傾向というも
	のは、その都度掴んでやっているのか。とりあえず窓口になる業者は、何社
	いて、そしてその業者と、どうやって詰めて行っているのか。
温泉	はい、窓口になる代表的な業者はいませんで、個々にこちらの温泉の方で
専門幹	交渉している次第でございます。先程から述べている通り、売上げの傾向と
	か見て頑張って行きますので、特別代表のこれと言う事ではなく、こちらも
	他の温泉とか情報を収集して、こういう物が良いのではないかという事で、
	値段等もありますけれども、交渉して売れる物を入れて行きたいと思います
	ので、よろしくお願いしたいと思います。
議長	2 1 款 町債 1 7 ページ下段から 1 8 ページ
	【歳出】
	1 款 議会費 1 9 ページ上段

	2款 総務費のうち
	1 項 総務管理費 1 9 ページ下段から 2 3 ページ上段
9番議員	21 ページの企画費の新たな人の流れ創出事業で、インターンシップ事業とい
	うのがありますけれど、これをちょっと詳しくご説明をお願いします。
総務課長	はい、お答え申し上げます。地方創生の中での新たな人の流れ創出事業、三
	本ございますが、その中の一本がインターンシップ事業でございます。これ
	は、町内へ職を得て定住すると、勧めるという中で、やはり職業の確保とい
	うのが大変であろうという事から、農業、商業、製造業等町内の事業者、
	農業の関係も含めてでございますが、協力を得まして、職場体験と言いまし
	ょうか、職業体験を通じて、町の良さを知っていただき、それが定住につなが
	れば良いなという事で、事業化をしたいというものでございます。当面、30
	名程という事でございますが、各方面につきましては、製造業、それから宿泊
	業、観光、森林組合等々にお願いをして参りたいという事で、お試し就労とい
	う事でございますが、イメージとしましては、地域おこし協力隊の皆さんがコ
	ーディネーターをして、受け入れを進めるという事で、これから公募をして行
	くという事でございます。それから行程的には、一回一名について6泊7日程
	度という事で、一週間程度、長い短いはあろうかと思いますが、それから受け
	入れ先の皆さんにご協力をいただく必要があるという事でございますので、受
	け入れていただく皆さん、案内をしたり、指導したりという事でございますの
	で、1日当たり3千円程度の謝礼を用意をしたいという事でございます。それ
	から、参加者につきましては、宿泊費1泊5千円相当分までは、町で負担する
	という事でございますが、その他の経費は全額参加者負担という条件で、やっ   スラネないという東でございまして、制造器、共業、農業、それから知じ業等も
	て行きたいという事でございまして、製造業、林業、農業、それから観光業等々
2 番議員	<u>の皆さんにご協力を得ながら進めて参りたいというものでございます。</u> 企画費の1節報酬についてお尋ね致します。行政改革審議会が皆減されてい
4 田磁貝	正画員の「副報酬についての等は致しより。1]以以半番議会が自然されている
	訳ですけれども、この皆減になる理由をお尋ねします。
総務課長	はい、お答え申し上げます。行政改革につきましては、不断に進めるという
	事でございますが、26年度におきましては、町側の事情でございますが、成
	案がまとまるに至らなかったという事でございまして、審議会を開催しなか
	ったという事でございます。今後、27 年度の関係でございますが、いろいろ
	な例えば、教育長の状況等々もございますし、(仮称)北牧学習館がいよいよ
	オープンすると、施設再編がどんどん進んで行くという事もございますので、
	ここでは、行政改革審議会を開催する必要があるのではないかというふうに
	見込んで、27年度の当初予算には、計上させていただき、26年度については、

	実施見込みなしという事で、皆減をさせていただくという事でございます。
議長	2 項 徴税費 2 3 ページ中段
	3項 戸籍住民登録費 23ページ下段
	4項 選挙費 24ページ上段
	5 項 統計調査費 2 4 ページ下段から 2 5 ページ上段
	3款 民生費のうち
	1項 社会福祉費 25ページ下段から27ページ上段
	2項 児童福祉費 27ページ下段から28ページ
	4款 衛生費のうち
	1項 保険衛生費 29ページ
	2項 生活環境衛生費 30ページ上段
	5 款 農林水産費のうち
	1項 農業費 30ページ下段から32ページ上段
9番議員	32 ページの食肉センターの負担金という事で、先程もお聞きしたのですけれ
	ども、この食肉センターへは、小海町の利用はあるのでしょうか。お願いし   
	ます。
産業建設	食肉センター、これは25年度の利用状況がありますけれども、佐久地域では、
課長	小海町は、利用はありません。川上村、南相木村、北相木村、御代田町が利
	用がないと。一番多いのが蓼科牛の立科町で、牛、豚等合わせて 5,337 頭、
	その次が小諸市、佐久市、合わせて佐久地域ですけれども、1万7千頭位と     いま東京、いずれ小海町は、利田していない、出していないよいま東になり。
	いう事で、いずれ小海町は、利用していない、出していないという事になり     ます
9番議員	
り田祇貝	を払う必要があるのか、どうかお願いします。
産業建設	この佐久食肉流通センターの昔からと畜場という事で、佐久広域連合で運営
課長	しているという事で、実際に畜産農家がそこに出していないのですけれども、
	この佐久広域連合で流通センターを運営しているという事で、先程言った人
	口割、均等割で負担しているという経過でございますので、利用者はいない
	のですけれども、負担はしているという形になります。よろしくお願いしま
	す。
議長	2 項 林業費 3 2 ページ下段から 3 3 ページ上段
	6 款 商工費 3 3 ページ下段から 3 4 ページ上段
	7款 土木費 34ページ中段から36ページ上段
	8 款 消防費 3 6 ページ下段
	9款 教育費のうち
	1項 教育総務費 37ページ

	2.15. 小海小岗校建	2.0 ° 2° 4\ 2.2 0 ° 2° LET
	2項 小海小学校費	38ページから39ページ上段
	3項 社会教育費	3 9 ページ下段から 4 1 ページ上段
7 番議員		ょっとお聞きします。地方創生の関係で、(仮称)
		っておりまして、27年度に繰越しという事で
	│ ございますが、その中で特に図書	書館の関係でございますが、図書
	館の利用促進事業、これにつきま	きしては、当初ゼロ予算から 1,700 万円という
	事で、大変大きな予算が載ってる	おると。それから、7節の賃金についても436
	万8千円合わせまして2,136万円	]の予算がされておる訳です。まあ、交付金は、
	800万円という事ですが、先程配	合った資料綴の中にもありますが、27年度
	の図書館の利用者数を 930 人見記	∆んでいると。そういう中で、指導員を3名雇
	って行きたいという事で、この図	書館を運営して行きたいという構想のようで
	ございますが、まあ、年間 930 丿	、という利用者を一日当たりにすれば、3人程
	度という事でございます。年間、	土、日が 48 日、祭日を 15 日と、約 63 日、
	開館期間を300日で割りますと、	3人程度、月にしても僅かという事でござい
	ますが、930人位、こういう中で	3人のこの図書館の指導員を置く必要がある
	のか。この 436 万 8 千円計上して	あります。それからこの 1,700 万円を掛けて、
	図書館のシステムを導入するとし	ハう計画ですが、どんな形、これだけの利用者
	の中で、それだけ多額のお金を係	きって、なんぼ創生事業の方から 800 万円来る
	と言っても、その他の一般財源で	で相当のお金を使わなければならない。それか
	   ら過疎債も当然使ってくること	こなるかと思いますが、そこらを踏まえてどん
	│ な考えでおるのか、教育長にお問	聞かせ願いたいと思います。
教育長	はい、お答え申し上げます。図	書館費の方に地方創生も含めまして、今回、
	ー 相当な運営管理費の関係で、予	算を計上させていただきました。ひとつは、
	図書システムの関係でございま	す。これは、地方創生事業と合わせまして、
		事業の枠組みの中で、27 年度予算を前倒しし
	トルで計上させていただいたと	いう事でございます。それで運営上、果たし
	て3人の指導員等がいるのかと	いうご質問がございましたが、新たに(仮称)
		くという中におきまして、図書館がその核と
	なるという、今回の事業でござ	います。その核を中心に、地域の皆さんとの
		支援するというものでございますので、ぜひ
		事と、システムを改修し、利用者の拡大を今、
		ではなく、やはり、町民の皆さん全員が来て頂
		ような考えで、今回、システムの導入に踏み
		全協の中で、詳細についてはご報告申し上げ
	たいと思いますので、よろしく	
7番議員		、分からないような事ですけれども、まあ、い

	ずれにしましても、これだけのお金を掛けるという事ですので、費用対効果が
	十分発揮出来るようにまた、全協なり民生文教常任委員会の中でしっかり議論
	して頂きたいと思いますが、よろしくお願いします。
議長	4項 保健体育費 41ページ下段から42ページ上段
	11款 公債費 42ページ下段
	12款 予備費 43ページ
2番議員	予備費についてお尋ねいたします。今回、1 億 4,812 万 5 千円予備費という事
	でありますけれども、何か意図があって予備費の方に回された訳ですか。もう
	26 年度が終わり、場合によっては、積立金の方に回してもよろしいのではない
	かなと思いましたが、予備費に回しました理由をお尋ねいたします。
総務課長	はい、お答え申し上げます。手法的には、一旦、ここで積み立てるという考え
	方と予備費として繰越財源とするという二本立ての考え方がございますが、今
	般は、繰越財源としたいという事で、現在の収支差額1億4,800万円になる訳
	でございますが、多額でございますが、繰越見込みという事で、この5号補正
	の中で見させていただいたという事でございます。ただし、今後も6号補正が
	追加でお願いする予定でございますし、最終的な専決補正も組むというような
	中でも、似たような取扱いにしたいというふうに考えております。
	1 17/1-01 - 01/14/14 - 1- 01/14 - 01/14 - 1- 01/14 - 01/14 - 1- 01/14 - 01/14 - 01/14 - 01/14 - 01/14 - 01/14 - 01/14 - 01/14 - 01/14 - 01/14 - 01/14 - 01/14 - 01/14 - 01/14 - 01/14
議長	補正予算給与費明細書
議長	
	補正予算給与費明細書 44ページ、45ページ
議長	補正予算給与費明細書 44ページ、45ページ その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。
議長	補正予算給与費明細書 44ページ、45ページ その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。 40ページの総合センター運営費ですけれども、重油代の精算見込みという事
議長	補正予算給与費明細書 44ページ、45ページ その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。 40ページの総合センター運営費ですけれども、重油代の精算見込みという事で、45万円の ですけれども、その辺の事情を伺いたいのと、その前の前のペ
議長	補正予算給与費明細書 44ページ、45ページ その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。 40ページの総合センター運営費ですけれども、重油代の精算見込みという事で、45万円の ですけれども、その辺の事情を伺いたいのと、その前の前のページでありますけれども、38ページで小学校の学校管理費、ここでやはり、灯
議 長10番議員	補正予算給与費明細書 44ページ、45ページ その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。 40ページの総合センター運営費ですけれども、重油代の精算見込みという事で、45万円の ですけれども、その辺の事情を伺いたいのと、その前の前のページでありますけれども、38ページで小学校の学校管理費、ここでやはり、灯油代が130万円の という事でありますけれども、例年比較等から見て、どう
議 長10番議員	補正予算給与費明細書 44ページ、45ページ その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。 40ページの総合センター運営費ですけれども、重油代の精算見込みという事で、45万円の ですけれども、その辺の事情を伺いたいのと、その前の前のページでありますけれども、38ページで小学校の学校管理費、ここでやはり、灯油代が130万円の という事でありますけれども、例年比較等から見て、どうなのかという点も含めて、お願いしたいと思います。
議 長 10 番議員 生涯学習	補正予算給与費明細書 44ページ、45ページ その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。 40ページの総合センター運営費ですけれども、重油代の精算見込みという事で、45万円の ですけれども、その辺の事情を伺いたいのと、その前の前のページでありますけれども、38ページで小学校の学校管理費、ここでやはり、灯油代が130万円の という事でありますけれども、例年比較等から見て、どうなのかという点も含めて、お願いしたいと思います。 はい、総合センターの運営費、重油代が45万円の減という事でございます。
議 長 10 番議員 生涯学習	補正予算給与費明細書 44ページ、45ページ その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。 40ページの総合センター運営費ですけれども、重油代の精算見込みという事で、45万円の ですけれども、その辺の事情を伺いたいのと、その前の前のページでありますけれども、38ページで小学校の学校管理費、ここでやはり、灯油代が130万円の という事でありますけれども、例年比較等から見て、どうなのかという点も含めて、お願いしたいと思います。 はい、総合センターの運営費、重油代が45万円の減という事でございます。こちらにつきましては、たいへん油類の関係が、値段の方が上がったり、下
議 長 10 番議員 生涯学習	補正予算給与費明細書 44ページ、45ページ その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。 40ページの総合センター運営費ですけれども、重油代の精算見込みという事で、45万円の ですけれども、その辺の事情を伺いたいのと、その前の前のページでありますけれども、38ページで小学校の学校管理費、ここでやはり、灯油代が130万円の という事でありますけれども、例年比較等から見て、どうなのかという点も含めて、お願いしたいと思います。 はい、総合センターの運営費、重油代が45万円の減という事でございます。 こちらにつきましては、たいへん油類の関係が、値段の方が上がったり、下がったりという事で、今回、かなり下がっているという事で、45万円の減額
議 長 10 番議員 生涯学習 課長	補正予算給与費明細書 44ページ、45ページ その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。 40ページの総合センター運営費ですけれども、重油代の精算見込みという事で、45万円の ですけれども、その辺の事情を伺いたいのと、その前の前のページでありますけれども、38ページで小学校の学校管理費、ここでやはり、灯油代が130万円の という事でありますけれども、例年比較等から見て、どうなのかという点も含めて、お願いしたいと思います。 はい、総合センターの運営費、重油代が45万円の減という事でございます。こちらにつきましては、たいへん油類の関係が、値段の方が上がったり、下がったりという事で、今回、かなり下がっているという事で、45万円の減額という事でお願いしているものでございます。以上です。
議 長 10 番議員 生涯学習 課長	補正予算給与費明細書 44ページ、45ページ その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。 40ページの総合センター運営費ですけれども、重油代の精算見込みという事で、45万円の ですけれども、その辺の事情を伺いたいのと、その前の前のページでありますけれども、38ページで小学校の学校管理費、ここでやはり、灯油代が130万円の という事でありますけれども、例年比較等から見て、どうなのかという点も含めて、お願いしたいと思います。 はい、総合センターの運営費、重油代が45万円の減という事でございます。 こちらにつきましては、たいへん油類の関係が、値段の方が上がったり、下がったりという事で、今回、かなり下がっているという事で、45万円の減額という事でお願いしているものでございます。以上です。 はい、お答え申し上げます。同じく38ページの学校管理費の灯油代でござい
議 長 10 番議員 生涯学習 課長	補正予算給与費明細書 44ページ、45ページ その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。 40ページの総合センター運営費ですけれども、重油代の精算見込みという事で、45万円のですけれども、その辺の事情を伺いたいのと、その前の前のページでありますけれども、38ページで小学校の学校管理費、ここでやはり、灯油代が130万円のという事でありますけれども、例年比較等から見て、どうなのかという点も含めて、お願いしたいと思います。 はい、総合センターの運営費、重油代が45万円の減という事でございます。こちらにつきましては、たいへん油類の関係が、値段の方が上がったり、下がったりという事で、今回、かなり下がっているという事で、45万円の減額という事でお願いしているものでございます。以上です。 はい、お答え申し上げます。同じく38ページの学校管理費の灯油代でございます。130万円の減という事でございまして、同様な理由によりまして、当初
議 長 10 番議員 生涯学習 課長	補正予算給与費明細書 44ページ、45ページ その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。 40ページの総合センター運営費ですけれども、重油代の精算見込みという事で、45万円のですけれども、その辺の事情を伺いたいのと、その前の前のページでありますけれども、38ページで小学校の学校管理費、ここでやはり、灯油代が130万円のという事でありますけれども、例年比較等から見て、どうなのかという点も含めて、お願いしたいと思います。 はい、総合センターの運営費、重油代が45万円の減という事でございます。こちらにつきましては、たいへん油類の関係が、値段の方が上がったり、下がったりという事で、今回、かなり下がっているという事で、45万円の減額という事でお願いしているものでございます。以上です。 はい、お答え申し上げます。同じく38ページの学校管理費の灯油代でございます。130万円の減という事でございまして、同様な理由によりまして、当初88円で価格を設定していた訳でございますが、最終的には52円という円高あ
議 長 10 番議員 生涯学習 課長	補正予算給与費明細書 44ページ、45ページ その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。 40ページの総合センター運営費ですけれども、重油代の精算見込みという事で、45万円の ですけれども、その辺の事情を伺いたいのと、その前の前のページでありますけれども、38ページで小学校の学校管理費、ここでやはり、灯油代が130万円の という事でありますけれども、例年比較等から見て、どうなのかという点も含めて、お願いしたいと思います。 はい、総合センターの運営費、重油代が45万円の減という事でございます。こちらにつきましては、たいへん油類の関係が、値段の方が上がったり、下がったりという事で、今回、かなり下がっているという事で、45万円の減額という事でお願いしているものでございます。以上です。 はい、お答え申し上げます。同じく38ページの学校管理費の灯油代でございます。130万円の減という事でございまして、同様な理由によりまして、当初88円で価格を設定していた訳でございますが、最終的には52円という円高あるいは、供給過剰によります原油価格の下落という事もございまして、価格が

3.34		
議	長	これで質疑を終わります。
		ここで2時20分まで休憩といたします。 (ときに2時01分)
		<u>日程18 議案第20号</u>
議		休憩前に引き続き会議を開きます。 (ときに2時20分)
DEX.	LX.	日程第18、議案第20号、
		「平成26年度小海町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について」
		「
		これから質疑を行います。
		補正予算書で、ページごとに行います。
		質疑のある方は挙手をお願いします。
		【歳入】 5ページから7ページ、
		【歳出】 8ページから12ページ
		(質疑なし)
議	長	その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。
		(質疑なし)
議	長	これで質疑を終ります。
		日程第19 議案第21号
議	長	日程第19、議案21号、
		「平成26年度小海町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について」
		を議題といたします。
		これから質疑を行います。
		補正予算書で、ページごとに行います。
		質疑のある方は挙手を願います。
		【歳入】 5ページから 7ページ、
		【歳出】 8ページから15ページ
- <del></del>		(質疑なし)
議	長	
主羊		(質疑なし) 
議	長	これで質疑を終ります。

		日程20 議案第22号
議	長	日程第20、議案第22号、
		「平成26年度小海町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)に
		ついて」を議題といたします。
		これから質疑を行います。
		補正予算書で、ページごとに行います。
		質疑のある方は挙手をお願いします。
		【歳入】 4ページ
		【歳出】 5ページ
議	長	その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。
		 (質疑なし)
議	長	これで質疑を終ります。
		<u>日程 2 1 議案第 2 3 号</u>
議	長	日程第21、議案第23号、
		「平成26年度小海町農業集落排水特別会計補正予算(第2号)について」
		を議題といたします。
		これから質疑を行います。
		補正予算書で、ページごとに行います。
		質疑のある方は挙手をお願いします。
		【歳入】 4ページ、
		【歳出】 5ページ
		(質疑なし)
議	長	その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。
		(質疑なし)
議	長	これで質疑を終ります。
		日程第22 議案第24号
議	長	日程第22、議案第24号、
		「平成26年度小海町水道事業会計補正予算(第3号)について」を議題と
		いたします。
		これから質疑を行います。

補正予算書で、ページごとに行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。 補正予算書 1ページ 収益的収入及び支出 2ページ上段 資本的収入及び支出 2ページ下段 (質疑なし) 長│その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。 議 (質疑なし) 議 長 これで質疑を終ります。 【質疑終了】 議 長丨 以上をもちまして、議案に対する質疑を終結いたします。 【常任委員会付託】 長 議 本日議題としてまいりました議案第3号から第24号及び請願第1号、第 2号につきましては、会議規則第39条の規定により、お配りした議案付 託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思いますが、こ れにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 長|異議なしと認め、議案付託表のとおり付託いたしますので 議 よろしくご審議の程をお願いいたします。 散 会 議 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。 今後の予定は12日木曜日、午前10時から一般質問を行います。 これにて本日は、散会といたします。ご苦労様でした。 (ときに2時27分)